

第6回文教厚生常任委員会会議録

令和7年6月24日

○事 件

所管課報告事項

- (1) 八雲町立小中学校情報機器等整備事業(学習用パソコン)について(学校教育課)
- (2) スクールバス(ハイヤー)の事故について(学校教育課)
- (3) 浜松小学校の閉校について(学校教育課)
- (4) 令和6年度決算について(総合病院)
- (5) 令和6年度決算について(国保病院)
- (6) 新病院開院に向けた取り組みについて(国保病院)
- (7) 八雲デイサービスセンターの経営状況について(保健福祉課)
- (8) 戸籍氏名への振り仮名の記載について(住民生活課)
- (9) アイヌ政策推進交付金事業による多機能型交流施設の整備について(住民生活課)

協議事項

- (1) 八雲町ケアラー支援の推進に関する条例(案)について

○出席委員(7名)

委員長	赤井睦美君	副委員長	佐藤智子君
	倉地清子君		齋藤實君
	関口正博君		大久保建一君
	黒島竹満君		

○欠席委員(1名)

能登谷正人君

○出席委員外議員(3名)

議長	千葉隆君	牧野仁君
	宮本雅晴君	

○出席説明員(15名)

教育長	西田浩人君	学校教育課長	三坂亮司君
学校教育課参事	池田忠寛君	施設係長	中島翼君
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
総合病院地域医療連携課長	佐々木裕一君	総合病院医事課長	加藤貴久君
熊石国保病院事務長	福原光一君		
保健福祉課長	石黒陽子君	保健福祉課長補佐	小池克明君
保健福祉課主幹	谷口健一君	介護保険係長	伊藤英江君
住民生活課長	相木英典君	住民生活課長補佐	阿部任敏君

○出席事務局職員

事務局長	野口義人君	議事係長	千代貴大君
------	-------	------	-------

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（赤井睦美君） おはようございます。
少し早いですが、第6回文教厚生常任委員会を始めさせていただきます。
ではさっそく、ご報告にうつります。

◎ 所管課報告事項

【学校教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 最初に学校教育課、八雲町立小中学校情報機器等整備事業について、ご報告よろしくお願いたします。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） おはようございます。

報告事項入る前に、当課で4月1日付けで人事異動がございましたので、職員の自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） おはようございます。

4月1日付の人事異動で八雲町教育委員会、学校教育課施設係長を担当することになりました、中島といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） 委員長、学校教育課施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 施設係長。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） 私より、八雲町立小中学校情報機器等整備事業、学習用パソコンについて、ご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

本件は、GIGAスクール構想に係る端末整備更新の実施に係るものであります。

1つ目の事業の目的につきましては、令和2年度に整備した、児童生徒及び教職員の1人1台端末を整備更新するものになります。

2つ目の整備内容につきましては、八雲町内小中学校児童生徒及び教員全てに端末を整備する予定であります。

整備端末は、引き続き、Chromebook LTE 通信対応モデルのうち、国産メーカーのものを予定しております。台数は、小学校 533 台、中学校 312 台、児童生徒予備 85 台、教職員 135 台、教職員予備 14 台の 1,079 台です。

3つ目の事業費見込みにつきましては、端末価格を1台7万円として1,079台整備し、7,553万円を見込んでおります。

4つ目の補助金見込みについては、事業費の財源として、北海道公立学校情報機器整備費補助金を活用することとしております。

本補助金の算定割合は定額となっており、1台55,000円が上限となっております。そのうち補助対象人数が児童生徒数と児童生徒予備機分を合わせた2/3となっており、全児童生徒数の2/3にあたる620名分を予定しております。

5つ目の事業計画は、令和7年度中に1人1台端末の整備更新となります。

6つ目の今後のスケジュールについてご説明いたします。6月27日金曜日に物品購入入札を実施し、7月7日の臨時会において財産取得議決、契約、10月下旬に物品納品、端末整備を予定しております。

以上、簡単ではありますが、八雲町立小中学校情報機器等整備事業についての説明とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、質問・ご意見ありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 令和2年に設置して5年経過して、今回取り替えるんですけども、もう使えないということなんですか。教材として今までのやつが。その考え方っていうのは、どうなんでしょう。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員ご指摘のとおり、5年で更新ということなんですけども、おおむね機械の寿命対応が大体5年、6年でだいたい来るということで、新聞等でも皆さんご承知かと思うんですが、バッテリーだとか、そういったものがもう劣化してきているということで、町内でもバッテリーの限界による予備機の使用ということが増えてきている状況になります。

なので、今回国の補助金に基づいて、更新をして、より良い学習環境を整備したいというふうに考えてございます。

○委員（斎藤 實君） 耐用年数。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。もったいないね。

○委員（斎藤 實君） 理解できない。耐用年数って言われたってね。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 予備85台ということですけども、どういう場合を想定している台数ですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 予備機に関しましては、故障、それからどうしても意図しない故障というか、破損ですね。例えば、机から落としてしまったりだとか、そういったものを発生することが考えられますので、そういった部分で使う部分。

あとは、児童数の変遷、転校してくることもありますので、そういったものに対応するように、予備機を用意してございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 佐藤議員の続きっていうか、その予備に関して聞いたかったんですけど、この5年間の間で、この予備は同じくらいの台数を少子化とはいえ、用意してたと思うんですけども、その予備を壊したりとか交換したりとか、そういうのってすごくあったんですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 件数は今データは持ってきていませんが、変な破損であったり、そういったものはありますので、結構頻繁に予備機を貸し出したりしてございます。

また、破損してしまった修理がきかない端末につきましては、八雲町では情報政策係と、それからうちの係長と整備できますので、部品取りをして有効に使うように行っております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 八雲町の Chromebook って結構な性能が良くて、Wi-Fi 環境下じゃなくても、どこもそうなのかもしれないんですけど使えるから、課外学習とかでも使ってるのをよく見かけるから、危険だなと思うんですね。でも、子どもたちにとっては、それがすごく学習になっていいなっていうふうに見てるんですけど、やっぱりリスクは結構ありますよね。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員ご指摘のとおり、八雲町ではLTE ということで、普通のスマホと同じように、Wi-Fi の環境がなくても使えます。また、学校で他の町なんかでもそうなんですけど、Wi-Fi の環境を整備してても、どうしても一斉に起動した段階で、フリーズして動かなくなるかとかっていったものにも、LTE があることで使えております。

また、課外学習、修学旅行や見学旅行、それから、社会科見学だとか、そういったものにも子どもたちが普段持って帰れること、また家庭においては、Wi-Fi の環境がなくても自宅に持って帰って使えるということが、非常に普段使いもできるということで、八雲町では端末が使えているかと思えます。

また、好事例でいきますと、小学生で病気で2週間程度、病院に入院したというケースがございましたが、このLTE のモデルを積んでいるということで、病院の中にながら一緒に教室とつないで授業ができるということで、この部分については、医療機関の関係の方々からも、非常にいい制度になっているということで、褒めていただいたこともありますので、好事例かと思っております。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（関口正博君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すいません。以前説明があったかもしれませんが、今一度確認させてください。これ財源なんですけど、補助金で3,400万。残りは町費ということなんですけど、そこだけちょっとお願いします。

- 学校教育課施設係長（中島 翼君） 委員長。
- 委員長（赤井睦美君） 係長。
- 学校教育課施設係長（中島 翼君） 関口委員おっしゃるとおり、財源は町の単費というふうな形になっております。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） だとしたらこれ、あれですよ。八雲町は、すべての整備ができるけれども、自治体によっちゃできない自治体もあるってことなんだろう。そんなデータはないのかもしれないけど。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。
- 委員長（赤井睦美君） 課長。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 文科省の方針として、端末を使ってということが言われていますので、苦労しながら用意してるかと思いますが、例えば八雲町が使っているこのLTEではないモデルにするだとか、LTEにすると通信料等がかかっていますので、そういうことをしたり、Chromebookではなく違う、例えば、iPad あったりだとか、そういったものでもやるだとか、いろいろ自治体によって様々でございますが、八雲町はこのChromebook というのを使って授業を進めさせていただいております。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） これからまた機械の進化だとか色々あるのかもしれませんが、そしてたら永続的に町費として、当然生徒も減ってくるんで、台数は少なくなるにせよ、5年に一度このような形で町費を支出していかなくやならないということなんですよ。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。
- 委員長（赤井睦美君） 課長。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 関口委員ご指摘のとおり、だいたい概ね5年に一度の更新というのが、今機械の寿命的には考えております。また、文科省等で、これからどういうふうな動きが出てくるのか分かりませんが、デジタル教科書等が導入されてくると、また文科の交付金等で対応になるということも考えられますが、現時点では5年に一度ぐらい町費の持ち出しがあるというふうに想定してございます。
- 委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） さっき、予備の台数の話が出てたんですけど、だいたい生徒数の概ね10%くらいなのかなと思ったんですけど、今までも多分同じくらい用意したんですけど、その予備の使用率ってどれくらいになってたんですか。
- 学校教育課施設係長（中島 翼君） 委員長。
- 委員長（赤井睦美君） 係長。
- 学校教育課施設係長（中島 翼君） 令和2年度整備台数、全体1,201台整備しております。そのうち故障しているのが97。現存、児童生徒が減っていて、軽微の破損はあります

けど、予備として残っているのが70台程度というような形になりますので、概ね故障として出ているのが1,200台に対して100台程度なので、10%満たないぐらいの故障が出ているということなので、この予備の台数が妥当なのかなってということだと思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 予備台数というのは、全国的に基準があるものではなくて、町で考えることなの。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） 予備の台数につきましては、文部科学省の方で15%という形を設定しております。そこから、北海道の基金を使って整理する形になりますので、北海道は一律で10%ということで、使える上限が15%からはみ出た場合を想定して、北海道では10%前後という形で、報告の設定申請が来ています。

○委員（大久保健一君） ちょっと意味が分からない。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） 国は15%の基準を示しているんですけども、そこから北海道は10%ということで。

○委員（大久保健一君） 国よりも北海道は低く見るとということ。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） そうです。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） あと日程のことなんですけど、10月下旬納品で実際生徒が新しいものを利用するっていつからになるんですか。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） 10月末納品後、情報政策係と学校教育課協力のもと端末整備を3ヶ月程度長くて実施を見通しておまして、1月かそこら程度に準備ができれば、配布という使用開始というような予定で考えております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 新年度からさらのものを使うということではないんだ、これ。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） 補助金の申請年度が令和7年度ですので、令和7年度中に整備し、端末の使用開始というものになりますので、令和8年3月31日までに使用開始の準備を整えるというものになります。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） なんかすげえ使いづらいものだなと思うんだけど、常識でっていうかさ、俺たち素人が考えれば、補助金とかなんとかのことを一切考えないと。じゃあ、6

年生卒業生は数カ月かかって次の人に渡すってことになるんだよね。すげえ使いづらくない。だから、次の人が使うことを考えると、新年度から新しいもの使いたいよね。と、俺は思うんだけど。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員ご指摘のとおり、頑張っても10月、今回の補助の採択ってというのが、5月30日にあって最速で動いている状況ですけど、納品されてからも千約百台のキッティングと言って、セッティングに時間がかかります。どうしても頑張っても、冬休み明けぐらいには使えるような環境を整えたいと思うんですけども、小学校6年生・中学校3年生については、短い期間だけの新しい機種を使うということで、小学校6年生では中学生になっても新しい機械を使うんですけど、中学校3年生はほぼ機械を使うことなく入試も控えておりますので、すぐに新しい機材を使う時間もない中で卒業を迎える方もいますが、そういうふうにご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 補助の絡みだからしょうがないのは分かりました。小学校6年生で使ってたものは中学生、それを自分のものをそのまま持っていくんだっけか。違う。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○学校教育課施設係長（中島 翼君） 小学校卒業後は一度、教育委員会の方に返却をしていただきまして、中学校に置いてあるChromebookをそのまま使う形になります。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） それと、予算委員会でお話したんですけど、まだ使えそうなもの5年経過してもまだ使えそうなものはこれから考えますよって質問の中でやり取りあったと思うんですけど、その辺は今どういうふう考えてたんですかね。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 予算委員会の中でも有効に使う方法ということでしたが、補助の財産処分の関係で、教育目的に使うものということに限って、使っていいという他の目的に使っていいという条件についてございますので、今何らかの方法で、例えば、教育委員会の事業であったりだとか、そういったもので有効に使っていただけるように、整備していきたいというか、制度を作っていきたいという考えでございます。

○委員（大久保健一君） まだ具体的ではないと。

○学校教育課長（三坂亮司君） はい。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） ちなみになんですけど、単価ってやっぱり上がってますよね。前回と。いくらでしたっけ。
- 学校教育課施設係長（中島 翼君） 物の単価ですか。補助単価ではなくて。
（何か言う声あり）
- 学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。
- 委員長（赤井睦美君） 課長。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 前回、令和2年に整備したときは、だいたい5万5,000円ぐらいで、今回が7万円ぐらいになるという見込みを立ててございますので、1万5,000円ぐらい高くなってるかと思います。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） 安いから高いからとかっていうことではなくて、当たり前前に配布されるようになっていってるから、保護者の方と扱ってくれるお子様の、大切に使ってねってというようなことを伝えてもらってほしいと思います。やられてると思いますけど。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。
- 委員長（赤井睦美君） 課長。
- 学校教育課長（三坂亮司君） 委員ご指摘のとおり、端末の扱い方については、学校は教育委員会ではガイドラインを設けていること、それから学校でも使用にあたってルールだとか、そういったものを指導していただくようお願いをして、5年間使いますので、大事に使うように指導を心掛けてございますので、よろしくお願いします。
- 委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） 先ほどの大久保議員のやりとりの中で、使用済みとなった機器の使用についてですけれども、当然町費が相当額入るということ考えたときに、有効活用するっていう意味においては、要は販売をする、下取りに出して、いくらかでも町費の足しにしていくという考え方って、僕はおかしいものではないと思うんだけど、そういうことって許されてるんでしょうかね。
- 学校教育課施設係長（中島 翼君） 委員長。
- 委員長（赤井睦美君） 係長。
- 学校教育課施設係長（中島 翼君） 端末の処分につきましては、いくつかの業者から情報を仕入れている段階なんでありまして、その話によりまして、1台処分したら200円かそこらだろうということで、処分を適正にしましたよってという証明を出した場合、200円ぐらいかかるということで、結局処分しても相殺されて、元の利益として得るものはないだろうということで、無償なのか、有償の部分なのかっていうのは、ちょっと難しい検討の部分にあるかなって、収入としては見込めないというような情報は今入っております。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） できる限り、地域の子どもたちには、しっかり町として、こういう機器を使っただきながら、長い目で見て考えていかなきゃならないということでもあるので、その処分方法の方についても、僕は決してそれはおかしい話じゃなくて、当たり前前の考え方だとも思うんで、検討として例えば申し入れるだとか、そういうことっていうのはやっぱり必要だから、たくさんの台数が今度出てくるわけでしょう。八雲の自治体だけじゃなくて、そういうことを考えたときには、そういう循環利用するだとか、きちんとお金として収入を得るだとかということも、僕はぜひ考えていただきたいな。視点の1つとして、それをお願いしたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

なければ、次の2番。スクールバスハイヤーの事故についてより、よろしく願います。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） それでは2点目、説明したいと思います。別紙2、2ページ目をお開きください。

本件は、本年5月22日に発生し、新聞テレビなどのメディアで報道されたスクールハイヤー事故の概要及び昨年12月2日に発生したスクールバス物損事故、こちらはもらい事故になります。それにおける損害賠償についての報告となります。

1件目、スクールハイヤー事故についてです。

本件は、5月22日午前7時50分頃、八雲町東野632番地付近の町道東野桜野線上において、東野小学校児童送迎用のスクールハイヤーが登校中の児童2名を送迎中、路外へ逸脱し電柱に衝突した事故で、乗車中の児童は、鼻及び口から出血があり、駆けつけた救急隊により現場で応急措置を行った後、念のため総合病院へ搬送し、レントゲン検査等を行いました。異常は見られず、受診後、帰宅しております。

事故原因については、運転手が運転中に眠気を覚まそうと首を振ったことによりハンドル操作を誤り、路外へ逸脱したものでした。

事故の通報は、運転手所有のスマートフォンから、衝撃感知機能が働き、自動で緊急通報が行われました。この通報により、北海道警察から報道機関へ自動的に事故速報がプレスリリースされたことにより、全国で児童生徒が巻き込まれる事故が多く発生していたことから、報道につながったものです。

幸い乗車中の児童は軽傷で済んでおりますが、教育委員会では事故防止のため、受託事業者に対する安全指導の徹底を行ったほか、八雲警察署と連携し、安全運転及び事故発生時の通報方法などを内容とした、スクールバス運転手に対する安全講習実施することとし、準備を進めておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

2件目です。

本件は、昨年12月2日午前7時58分頃、本町通りから八雲中学校へ向かう優先道路を走行中のスクールバスが、八雲町東雲町13番地付近の町道同士が交わる5差路で、一時停止側から来た乗用車がスクールバス左側面に接触した事故です。

事故発生時に八雲中学校生徒8名が乗車しておりましたが、怪我はありませんでした。

この接触により、相手方乗用車の前部バンパーが破損したほか、スクールバス左側面に傷がついており、双方が加入している保険会社の協議により、交差点内であること、スクールバスが走行中で動いていたことから1対9の過失割合でこの度示談が成立する見込みとなったものです。

当方にも過失割合が発生したことにより、示談成立後、議会において損害賠償についての専決処分の報告を行うこととなりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

現時点では、まだ金額等ははっきりしていませんので、まだ整理してございません。

この度は、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。以上、報告とさせていただきます。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、質問・ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 最初に一番目の方ですけども、これは事故に遭われたお子さんたちに対しての補償金といいますか、慰謝料といいますか、そういうのは事業者の方から、または町の方からそういうのはないんでしょうか、あったんでしょうか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 怪我につきましては、病院に搬送されて措置されてございます。スクールハイヤーに関しましては、契約上、事業者の保険で対応するというふうになってございますので、その保険の中で、見舞金、治療費等の分は補償するような形となっております。

○委員長（赤井睦美君） 他に。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 町としては何もしないんですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 町としての部分につきましては、こういう制度がございませんので、特にお見舞い金等の支出はございません。

ただ、学校におけるPTA等の保険等も加入してございますので、そちらのほうが該当になれば、そういった面からも受療費等の適正な分の支出はあるかというふうに想定してございます。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 2点目なんですけれども、これから金額が決まって専決処分等発生するようなんですけれども、事故が起きたのは12月2日ということで、議会に対して報告が遅かったのではないかと思いますけれども、どんなものでしょう。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 確かに、昨年12月の事故はもらい事故であったという部分で、当初相手方の運転手さんは10対0ということで、過失がないということで、一方的という判断ではありましたが、保険屋さんとの話の中で、このたび10対0ではなくて1対9ということで、どうしても過失割合が出てくるということで話があって、このたび報告というかたちを取らせていただきました。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） その割合の話じゃなくて、議会に対して報告をもっと早くした方が良かったんじゃないかということなんですけど。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 申し訳ありません。我々のほうでこういう軽微な事故って接触等、当方の悪い部分につきましては、過失があるものについては報告させていただきましたが、今回こすられたりだとか、そういったものに関してはほとんどしてなかったもので、今後速やかに報告するようにしたいと思いますので、大変申し訳ありませんでした。

○委員長（赤井睦美君） ほかに。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 2つ、教えてほしいことがあります。

1件目の事故の時に、スマートフォンで警察と報道に行くようになってるっていうのは、スクールハイヤーとかそういう類いでは義務付けられているものなんですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 義務付けられているものではなくて、北海道警察のシステムとしてこの通報が入った時には、自動的にもうプレスリリースでこういう事故が発生しているとかってということで、流れるようになっていく仕組みだそうです。我々もちょっと仕組みがわからないんですが、それによりすぐに何があったかということは、事故の発生時間と場所と運転手さんと通話をしてますので、その中の概要等がプレスリリースされる仕組みになっているという風に聞いてございます。

○委員（大久保健一君） 倉地さんが聞いているのは、自動通話になるのがということでしょうか。

○学校教育課長（三坂亮司君） そういことですか。

○委員（大久保健一君） 違うの。

○委員（倉地清子君） つながりましたもんね。私の質問の仕方が。

○委員（大久保健一君） それは、iPhone14だからなんだかの勝手な機能なの。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 倉地議員の質問の内容ですけど、運転手さんが個人的に持っている電話、iPhone、スマートフォンについている機能としては、最近テレビ等でも先日も江別かどっかであった事故というのもそうですけども、スマートフォンが衝撃だとかを感知して、自動的に最寄りの警察、消防等に通報するシステムが作動したということでした。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） わかりました。機能のことだったんですね。知らなくて。ありがとうございます。

あともう1つなんですけど、最近日本郵便とかで点検とかが怠っていることで処分になったりとかっていうのが、結構多くなってますけど、このスクールバスとかの関係もチェックしてるっていうのはあるんですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 当然事業者さんにもお願いしている部分と、運転手さんの体調チェック、アルコールチェック、その他の車の調子等のチェックについても、日常点検として、出発前の点検等は義務付けております。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 交通事故といえば、相手もあることなんで避けられないのはあると思いますけど、この1件目の事例に関しては、眠気を覚まそうと首を振って、事業者としてちょっとありえない。ましてやスクールバスっていう事業者にとって、僕はありえないことだと思うんですよね。これの再発の徹底っていうのは、町としてしっかりと行うべきであって、これからも役割っていうのは、地域公共交通をはじめ、多くの部分の役割を担っていただければならないという意味においては、ここは本当毅然とした対応っていうのは絶対必要だと思うんですけど、その辺はあらためてどのような対応されたかというのを教えていただければ。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議員ご指摘のとおり、今回の事、居眠り運転ではないということは、警察とは確認しておりますが、半分操作を誤っての事故にしても危険があるということは、教育委員会としても自覚してございます。我々としましては、事故当日事業者さんからの聞き取り、警察への聞き取り、その後複数回、事業者さんとのやり取りをさせていただいた上で、こういったことが起きないように対策として、健康管理、運転手さんの安全指導というのを徹底していただきということでお願いをしています。

また、合わせて報告でも入れましたが、現在、八雲警察署と連携しながら、運転手等に対する安全講習というのを独自に開催しようということで、今準備を進めてございます。中身的には、こういった事例のほか、子どもたちを乗せて走ってる中でいろいろ不具合等もございますので、そういったものに対処する部分も含めて、子どもを安全に運ぶという観点からの講習会を今どういった形でやるかというので、警察と内容等も整理してございましたの

で、今後講習会を定期的に関きながら、子どもたちの安全の確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 1月ぐらい、5月22日の事故の関係ですけれども、児童は大したことはなかったということでありましてけれども、その後1月ぐらい経ってるんで、親御さんと連絡取った経緯なんかはあるんですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 親御さんとも運転者の状況等だとか、お子さんの心理的な状況だとかということは、何度か保護者の方と連絡を取ってございます。また、教育委員会としては、学校に対して何か子どもの様子等に変化があれば、逐一連絡をとということで連携体制を取ってございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

すみません、1つだけごめんなさい。この眠気は、例えば持病があつて薬飲んでたとか、逆に体調が悪かったとか、そういうことではないんですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 我々からの事業者への聞き取り、それから警察の方にも確認をしましたが、眠気が出たというか、何て言ったら、うまく言えないですけど、首を振ったような、疲れっていうんですかね。それを冷ますというか、こうよくあるって言ったら変なんですけど、そういったもので。持病があったりだとか、前日に夜更かしをして、体調不良になったとか、そういうものといったものではないということは、警察の方からも確認は取れてございます。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。他にありませんか。

なければ、3番。浜松小学校の閉校について、よろしく願いいたします。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 続いて、3点目。浜松小学校の閉校について、ご説明いたします。資料の表紙をご覧くださいと思います。

これまで、文教厚生常任委員会で今後の児童生徒数の推移等について説明させていただきましたが、浜松小学校の保護者及び地域から、令和8年度末をもって閉校する旨の申出がありましたので、ご報告いたします。

浜松小学校は、現在、小学3年生1名、小学5年生1名、小学6年生2名が在籍して複式学級が1クラス、特別支援学級が知的と情緒の2クラスの3クラスというかたちとなっております。

来年度令和8年度は、新入学児童がないため、4年生1名、6年生1名で在校生2名の2学級となります。令和9年3月に6年生が卒業後は、現在の3年生1名、5年生として在籍するかたちになる予定でございます。

保護者の間では、本年3月ころから学校のあり方について、議論となっていたとのことで、本年5月14日にPTA役員会において、今後の児童数の推移から、令和8年度末での閉校するのはやむを得ないとの意見がまとまり、5月22日に臨時のPTA及び子ども育成会の役員会が開催され、教育委員会を含めた今後の浜松小学校について考える会を6月11日に開催することとなりました。

その中で、浜松小学校を残したいという意見もありましたが、今後も地元から入学する児童が見込まれないことから、保護者及び地域から令和8年度末での閉校という結論と至ってございます。

そのため、教育委員会としても、保護者及び地域の意見を踏まえ、令和8年度末での閉校に向けた準備に取り掛かることといたしましたので、ご報告いたします。

なお、閉校時に5年生である在学児童は、八雲小学校への転校を希望しており、その送迎方法や、閉校後の校舎の活用については、今後、議員の皆様からも意見をいただきながら、検討を進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上で、浜松小学校の閉校についてのご報告とさせていただきます。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、何かご質問・意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） PTAでもそこまで決まってしまうのに、今更言ってもっていう気はするんですけども、浜松で入る子どもがいなくても、八雲市街地からその学校じゃないと、大きな学校ではやっていけないっていう子をそこに入学させるとかっていうので、必要な学校になるんじゃないかなって思うんですけども、その辺は検討されたことはあるんでしょうか。

○教育長（西田浩人君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） いろいろなケースが考えられると思うんですが、例えば特認校という制度を使って、その学校を希望する子がいればっていうようにやっているケースもございます。

ただ、その学校のある校区に子どもがいるっていうことも、それはとても大事なことで、その地区に子どもがいないのに、よそからだけ子どもを集めて学校を運営するということは、非常に不安定になると言えますか、例えば、その子はその学校を選ばなくなってしまったときには、学校から子どもがいなくなってしまうので、ですから、教育委員会としては、その校区に子どもがしっかりいるということを判断することが大切かなと思ってございます。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

閉校するっていうのは、ごめんなさいね、この間初めて知ったんですけど、適正化計画がないから、町としては言わないっていう形をお聞きしましたけれども、これって今後小学校入学者がないっていうのは、だいたい5年ぐらい前から分かることですよ。

それでPTAとの話し合いが5月14日に一応言ってきて、11日に考える会が発足したって、なんかもうちょっと前からいろんな対策って取れなかったのかなと思うんですけど、教育長も4月に着任されたばかりで、そういう学校教育の中で、例えば5年前からもう小学校に入る人がないってわかっただら、この学校どうしようみたいな話し合いて全くなかったんですかね。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 確かに、前回の第2回定例会で赤井委員長からの質問もあったとおり、教育委員会としては、適正な配置計画というのは、これまでもってごさいませんでしたので、町の指令というか、こういう申し出があるまでなかなかできないっていう状況ではありました。

ただ、教育委員会としても委員長ご指摘のとおり、児童生徒数が減ってきているということで、昨年文教厚生常任委員会から、子どもの状況がこういうふうになってきているということで、動き出しました。昨年ぐらいからこういったものを危惧しており、適正配置計画を新たに作るということになると、かなりの年数も必要だってことが分かっておりましたので、どういった形がいいのかというのは、内部では検討を進めている状況ではありました。

ただ、今回浜松小学校に関しましては、結構早い段階で、想定よりも早く、地域の方からこういったお話をいただいたような状況となっておりましたので、全く動いてなかったってわけではなかったんですけども、確かに正式にこちらから統廃合等どうですかということをお話ししていませんでした。この閉校に関与する委員会の中でも、各議員から義務教育学校のあり方も、熊石のあり方等を議論したときにも、そういったものが必要ではないかということも受けておりましたので、動いていたところがあったんですけども、ちょっと先に周りには見えないような形で動いていたということで、すいません、表に出せず、内部での検討段階だったということで、動けてなかったというのが現状でございました。

○委員長（赤井睦美君） 別に私は配置計画を作りなさいということではないし、統合させなさいということでは全然ないんですけども。やっぱり、町の姿勢が大きすぎて、なんかもっと地域と一緒に、先ほど残してほしいという声もあったって、別に残しなさいってこともないけども。もっとなんか話し合う。今年に入ってからはなく、前々から話し合った方がよかったんじゃないかなって、その地域の声を聞くと、今小学校3年生のお子さんがね。上の子が卒業するまではいますみたいな。それでいなくなったら、自分は八雲小学校に行きますっていう、そういうことまでも、家庭や子どもの責任で発言しなきゃいけないのかなって、もっといろんな方法を一緒に考えてあげればよかったなって思うのが1つと。

他にも少人数学校ありますよね。そういうのをこれからどうするのかと、地域から声が出るまで待ってるのかということと。それと、浜松小学校とっても立派ですよ。その学校の校舎は今後どんなふうを活用するのかということ等を地域の人も含めて、今までも山崎と

か黒岩も地域の人も含めて一緒に考えていきますという発言だったけれども、一向に進んでないし、地域で学校っていうか校舎を維持していくって、ものすごい大変だと思うんですね。お金かかるし。その地域とともに話し合うっていうのは、聞こえはいいんだけど、実際地域の責任を負わせてなんか気の毒だなんていう思いもあって、この浜松小学校って何年目なんですかね。起債とかそういうのはないから、ほかにいか教育の管轄から変えられるとか、それともまだあるから、教育分野で持ってなきゃいけないのか、その辺もあり、一問一答じゃなく、いっぱい聞いちゃってすいません。よろしくお願いします。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） まず、適正配置計画の部分につきましては、議会でも一般質問の答弁をさせていただきましたが、計画を作るというのではなくて、ある程度議論を開始する基準というものを教育委員会内部で、例えば10名を切ったりだとか、この先、入学児童がない状況が何年か続くというような状況が見えてきた段階で、議論を行うだとか、そういったものの、今基準というのはどこにするかということで、検討している状況になってございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから校舎の部分につきましては、浜松小学校は落成して21年経過してございます。平成16年の12月に落成してございますので、ちょうど21年たった校舎です。校舎の活用方法と校舎の起債等につきましては、若干残っているかと思うんですが、そんな長い年数ではないかというふうに思うのと、ちょっと手元に資料がなかったものですから、申し訳ございません。

こちらも後ほど報告させていただきたいと思いますが、活用方法については、委員長ご指摘のとおり、町内の使われていない校舎等は7校あるということで、前回答えておりますが、そういうものも含めて有効に使えるように、関係部署とも連携しながら相談していきたいと思います。

特に浜松小学校については、新しい、21年間しか経ってないので、設備もかなりしっかりしてございますので、早い段階で、今回議会で報告させてもらった後で、閉校と同時にそういった有効活用できるようなPRだったり、方向等については教育委員会の指導を積極的に行動を起こしながら、校舎の活用等について進めていきたいという考えでございますので、よろしくお願いたします。

○委員（大久保健一君） 7校って言った。7校もあんの。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 今、素朴な疑問になったんですけど、この7校閉校したのがあるっていうのと、浜松小学校に立派な図書室があるじゃないですか。あの立派なっていうか、ちょっと狭いけれど、そういう本たちっていうのはどういうふうになってるんですか。

学校関係で、閉校になった場合。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 学校図書につきましては、学校の備品として今配置でございますが、閉校となる際には、他の学校等で使ったり、図書館の方で増書とするなど、有効に活用している、使うこととしてございます。また、先ほどの私の説明で、現在、町内に平成以降に統廃合となった学校は 11 校あったんですけど、もうすでに取り壊しになったり、熊石のように小学校・学校で使っている場合もありますんで、7校が空き校舎というか、そういう状況になっているということでの説明でございましたので、補足させていただきます。

○委員長（赤井睦美君） 他に何かありませんか。

八雲小学校が新しくなるときに古い校舎にあった椅子とかテーブルとか、町民に売り出しましたよね。浜松はそういうことはないんですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） まだ閉校という話しがきて間もない段階なので何とも言えませんが、備品の数等も我々の方で正確に把握してございませんので、他の学校でもやったとおり、八雲小学校も建て替えの時にやったとおり、町民への売り払い等も検討しながら、当然学校を活用していく中には、空にして渡さなきゃいけないということもございまして、そういったところは検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 今、廃校 7 校、使われてないっていうんですか、学校があるということで、以前、僕も廃校の取り壊しについて、ちょっと何かの委員会の中でお伺いしたことがあって、それをするためには過疎ソフトというメニューを使う。それを使うにあたっては順番待ちなんだっていうようなことをね。最後、財務課長に答弁いただいたことがあるんです。当然、この廃校になったら、現状は資料を入れたりだとかしてっていう活用されてたりとかすると思うんですが、これをちゃんと段階的に壊していくということは、将来世代に対する負担をいくらかでも軽減するという意味では、僕は絶対必要なことだと思うんですね。

どんどんどんどん解体費も上がっていきますし、ちゃんとそこらへんっていうのは、取捨選択というのをきっちりしながら、そういうメニュー、過疎ソフトっていうのを順番待ちで、これからさらにもっと多くなるんですから、きっと全国各地の廃校を取壊す事業っていうのはね。だとすれば、やっぱりちゃんと計画性を持って壊していくっていうことが、僕は将来の町にとって絶対必要なことだと思うんだけど、その予定っていうのは立てられたりしてるんでしょうかね。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 委員ご指摘のとおり、置いといて将来への負担になるような部分というのは、教育委員会でも捉えてございます。財務課長が答弁しているとおおり、取壊しにもかなりのお金がかかるということで、順番待ちを待っている状況ともございまして、特に今取り壊す計画だとかっていうのはない状況の部分でありますので、こちらにつき

ましては、財務課などいろいろな協議を進めながら、議会の方にも相談させていただきながら、順次。かなり古い校舎等ともあります。7校あるんですけど、2校は今民間で使っているだけで、実際に5校あるんですけども、木造でもう廃屋に近い状態のものもございますので、そういったものも含めてどういうふうにしていくかということは、町全体で考えていきたいと思っておりますので、その際には議論やアドバイス等をお願いしたいと思っております。

○委員（関口正博君） よろしくお願ひします。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。ありがとうございました。

【学校教育課職員退室】

【総合病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。それでは、総合病院より令和6年度の決算についてご報告よろしくお願ひします。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 令和6年度決算について説明いたします。

別紙、資料をご覧願ひします。

表上段、①の患者数についてです。入院患者数ですが、延べ患者数68,533人、予算比較では、21,987人の減となり、前年度比較では、3,421人の減となっております。

次に、②の外来患者数ですが、延べ患者数133,491人、予算比較では、3,075人の減となり、前年度比較では、3,843人の減となっております。

次に、③の入院収益及び④の外来収益を合計した⑤診療収益は、34億2,877万3千円で、予算比較で8億582万1,000円の減となり、前年度比較では、8,955万1,000円の減となっております。

収益に関する特徴的事項についてでございますが、入院につきましては、令和6年2月から3月にかけて内科常勤医師3名が退職したことに加え、7月には循環器内科常勤医師が退職となり、診療体制が大きく縮小したことが、減収要因の一つとなっております。

また、精神科におきましては、国の方針もあり、社会全体の流れの中で施設入所や在宅復帰が促進され、これまで比較的高い病床稼働率を維持してまいりましたが、5割程度の稼働となっており、今後も同程度で推移するものと見込んでおります。

一方で、6月からは、泌尿器科において念願であった医師の常勤化が図られ、手術対応も可能となったことから、入院診療が大幅に増加し着実に実績を伸ばしております。

さらに整形外科においては医師1名増員され、常勤医師4名での診療体制となったことから、当該診療科は前年実績を大きく上回る結果となっております。

しかしながら、入院全体では、一部診療科での増収はあるものの前年を大きく下回る結果となっております。

外来につきましては、泌尿器科を除くほぼ全ての診療科で患者数が減少となっており、収益も同様に減収となっております。

また、⑦医業外収益では、新型コロナウイルス感染症治療に係る、補助金の交付が終了したことに伴い、大幅な減額となっております。

⑧特別利益は、医療裁判一審判決における強制執行停止申立てに係る供託金の戻入1億4,000万円を未収金として計上しており、裁判終了後、一定の手続きを経て収入されることとなります。

収益的収入における一般会計繰入金につきましては、9億1,037万4千円となっております。

なお、このうち、公営企業債において過疎債が適用となる元利償還金につきましては、その一部を基準外繰入金として整理していますが、これらも含め、原則、公営企業繰出基準として、地方交付税の基準財政需要額への算入又は特別交付税を通じて財源措置が行われているものであります。

資料記載のA欄収益総計は、47億4,595万円、前年度対比では、1億4,727万2,000円の減となりました。

次に、費用について説明いたします。

⑨給与費は、予定していた医師の人員を確保できなかったことにより、当初予算より1億8,345万7,000円減の34億3,560万円となりました。

なお、医業収益に対する給与費の占める割合である人件費比率は93.7%であり、昨年度と比較し5.8ポイント悪化しています。

⑩材料費は、医療用薬品や診療材料等で、当初予算より2億4,014万3,000円の減となり、医業収益に対する材料費の占める割合である材料費比率は、17.3%であります。

⑪経費は、光熱水費・委託料などの費用であり、予算対比1億4,564万3,000円の減となりました。

⑫特別損失では、先ほど収益⑧特別利益で説明しました、裁判供託金1億4,000万円の支出により、前年度対比1億2,672万3,000円の増となっております。

B欄、費用総計で、54億9,466万9,000円、予算と比較して5億118万2,000円の減となりました。

C欄、差引収支では、7億4,871万9,000円の純損失の計上となりました。

表下段の、現金収支を表すG欄、内部留保資金は、14億6,961万9,000円となり、当面の運転資金としては、確保できた結果とはなっておりますが、令和5年度時点では、19億2,669万3,000円の現金保有であったことからしますと、1年間で約4億5,700万円減少したことになり、数年後には資金不足団体に陥る可能性が非常に高い状況にあります。

令和6年度の決算につきましては、常勤医師の退職が重なった厳しい診療体制での運営、さらには少子高齢化、急激に進行する医療圏域の人口減少、また、物価高騰に伴う各種費用の上昇や人件費においても急激に上昇するなど、非常に厳しい状況が、顕著にあらわれた結果となっており、この事実につきましては、厳粛に受け止めているところであります。

この状況に対しまして、現段階で具体的な手立てがないのが現状であります。資金不足が迫る中、ここ数年中には何らかの経営方針・対策を講じていかなければならないものであります。

まずは、これまで同様とはなりますが、医師をはじめとする医療従事者の確保、増収策の追及と集患対策、費用削減、業務の効率化など、徹底した取り組みにより着実に経営改善に結びつけられるよう努力してまいります。

以上、大変雑駁ではありますが、八雲総合病院の令和6年度決算についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、質問・ご意見ありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すみません、ちょっと中身について教えてください。13番、資産減耗費、さらには15番の医学外費用というのが大きく増加している金額はそんな大きくないにしても、中身についてそれぞれ教えていただけますか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） まず、資産減耗ですけれども、主には固定資産の除却費用になります。医療機器等でありますけれども、医療機能更新等で新しい機械を購入した際に、これまで使っていた機械等を資産計上しておりますけれども、残存価格が当院は5%を計上しておりますけれども、その分をすべて会計上、除却処理ということで、予算計上して予算執行してございますので、その積み上げが主な金額でございます。

それと、医業外費用になりますけれども、一番大きなものとしましては消費税に関わる雑支出、公営企業債の利息、これが大きなものとして計上されてございます。そのほか、長期前払消費税勘定所得、控除対象外消費税と言われるものなんですけれども、決算時に消費税を計算する際に、明らかとなる数字で、これも会計上のルール計算による表計算でございます。

以上でございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） ありがとうございます。人件比率が93%を超えてきているということで、現実的には本当にこれまでも事務長の答弁の中でも、他の病院では100%超えてるところもあるんだよ、ということはお伺いしているにしても、もう抜本的な改革というものを、これは前から議会でも申し上げていることではありますが、本当に進めていかなければ、これで手遅れになりますよっていうサインっていうのは、もう決算にずっと現れているんですよ。それにおいては、どのような方針を出していくかって、これ我々議員も勉強しながらではあります。ただなかなかそんなことを簡単に答えが出るもんじゃないんですが、私は以前質問でも病床削減になるだとか、そういうことというのは求めてきた経緯はありますけれども、今とりあえず取り組むものとして目標とするものとして、何か材料というものはあるんですか。この経営改善に対して。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

全国自治体病院協議会の組織もシステムを入れて、全国の自治体病院の中でこういう品目がどれくらいの仕切り値で入っているのかというようなデータをベンチマークデータとして得ることで、業者との交渉の中で、実際に当院が全国よりも、簡単に言いますけど、高い値段で買っているのか、そうでもないのか、ということは、一度今年度の検証を集中してやってまいりたいなというふうな、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っています。

それともう1つは、散々申し上げてきてますけれども、やはり内科の医師の常勤をどうやって確保するか、ということになります。医師が不足をして収益を生まない出張医、生まないという、極端になりますけども、特に週末の待機ですとか、そういうことを毎週頼んでいるような状態となっております。少しずつ常勤の医師が増えることで、そういった費用が外に流出するということを少しでも少なくして、費用削減に結びつけていきたいなというふうに考えてございます。

今のところご質問にございましたとおり、何か1つ有効なら受けるようなものっていうのは、なかなか難しい状況でございますが、気持ちとしては、病院職員はこのままでいいなというふうには決して思っておりませんのでご理解をお願いしたいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 同じやり取りを何年もしてるんですね。このやり取りが。結局のところ、危機感というものは、議会としても持ちながら、当然病院の皆様方っていうのは、持ちながら、これまでも経営なさってきているんだけど、結局何も変わらずどんどん悪化する一途なんですよ。

先ほど病院長がその人件費をちよすのは最後ということでおっしゃられてましたけども、僕はもうそこをしっかりとまず検討の項目に入れていかないと、病院の経営改善というのは無理なんだから、市立函館病院ですか、あそこも経営が苦しくなった時に、いろんなことやったんだろうけど、人件費を下げるといふことの努力をまずして、いろいろな時代の流れまで役割分担等によって、今、経営状況がかなり良くなってきたというものはあるんでしょうけど。

結局本当に危機感が。これも毎回言ってるんだけど、本当に我々も含めて危機感を持って、この病院経営というのを見てるとかっていうものが、本当は改めて問われている。町の財政が許すのであれば、これはもう5億でも10億でも、町から資金を入れながら病院を運営していきたいですよ。それはね。そりゃそうですよ。小児科がなくなるよ、産婦人科がなくなるよ。こんな寂しい話ない。救急だって、やっぱり町民の皆様方が安心して暮らしていくためには、小児科にしたって小児科があるから八雲町にいるっていう方々も、やっぱり多いですね。どこをどうなんてことも言えないんだけど、ただ困ってしまったらすべてがダメになってしまうっていう意味においては、やっぱり何らかの対応・対策っていうのは、やっぱり町全体で病院に任せきりにすることなく、していかなきゃならないことだと思うんですよ。

ただ、如何せんいつも言うけども難しく、我々の頭ではなかなか追いついていかないというのが現状でやっぱり病院長を含めてしっかりと、まずは今以上に危機感を持ってや

っていただくということ以外にないんですよ。だから、同じやりとりをまた来年もきつとするんだらうなっていうふうに今思うんですけども、改選に出る町長にそれを言っても、なかなか町長も忙しくて、そういう病院経営の方にまで、事務長を信頼しているのか、病院長を信頼しているのかわかりませんが、やっぱりしっかりとリーダーシップを持って、この部分に対しては対応していただきたいと思うんです。

これから今、熊石国保のこともありますが、今度新しくなったらそっちの方の負担というものをどんどん大きくなっていくんだらうということは、容易に予測できることでもありますので、この町全体の病院事業というものを改めて、しっかりと毎回言うことだけを考えていきましょう。お互いに。どうかよろしく願いいたします。

答弁いません。同じようなことしか返ってこないんでしょうから。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 患者さんの診療報酬の件なんですけれども、個々の患者さんによっていろいろ違いがあるでしょうけれども、最近の診療報酬、ここ数年前から見たら上がっている方向にあるんですか。点数制でやってるから、なかなかそういう難しさがあるんだらうけれども。

○総合病院医事課長（加藤貴久君） 委員ご指摘のとおり、診療報酬については、2年に1回見直しをされているところです。直近で言うと昨年の今まで4月だったのが6月会計ということで、去年から6月会計になったんですけども、6月会計の主になった部分で全体を通してみると、0.8%ですとか1%上昇傾向には、医療費全体が上がっているようにはなっておりませんが、どちらかというと、三次救急を扱うような超急性期の病院ですとか、大規模病院で大学病院というかっていう部分が重きを置かれているように思います。

当院のような中間の規模の病院においては、どちらかというと横ばい、もしくは若干目減りしているのかなっていうのが率直な感想です。ただ、経営努力の中でもこの間言ってきたと思うんですけども、いろいろな各種加算をどうやって職員の資格、医師のドクターの資格、どういう研修を受けているとか、いろいろな部分で取りこぼさないように、何を拾っていくかという部分をきめ細かくやっていく中で、なんとかそういう部分に、加算という部分がすごく比重が国の方置いておりますので、そういったものを取りこぼさないように努力をしているというのが現状であります。

○委員（斎藤 實君） ただ、診療報酬もね、見直しはいいんですけども、どうもなんとなく日本全体の診療報酬の枠の中で、上げ下げしているのかなっていう感じしか、僕にしてはとれないんだよね。2年にいっぺんの改定だって言いながら、ただ病院経営の中でいろんな医療機器入れてやっているんですけども、そっちの部分は結構金額が高くなっているんですよ。

だから、そういう部分が診療報酬にどう跳ね返りしているのかなということもね、どうも僕は理解できないんですよ。その辺、どう受け止めていますか。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 診療報酬の改定のたびに出されるものは、例えば医科ですとか薬科ですとか歯科ですとか、大きくはこういう区分に分かれて、マクロというか、総体でどれくらい上がりますよということを出されるんです。

ですから、医療の本体は、毎回の改定では徐々には上がってきております。ただ、それは上がるものもあって下がるものもあって、その総体の姿として合計値ではあがってますよっていうふうに示されますけれども、基本的には政府の骨太の方針で毎回出されるのは、社会保障費をどれだけ抑制していくか、どんどんその高齢化が進んでいく中で、どうやって抑制していくかということが常に大きな議論の柱となっております。

そのことで、地域医療構想をはじめ、いろんな医療行政の中にも、財務省の方からも相当圧力がかかってきていて、そうした中で、医療費政策ということも大きな影響を及ぼしているのかなというふうに思っております。

先ほど医事課長が説明しましたとおり、私の印象ですけれども、二極化をしています。例えば、高度急性期 ICU を常に持って、何床も救急医療の重篤なところをカバーするような高度急性期病院、あるいは大学病院みたいなところには、たくさんの報酬がつかますけれども、小規模な病院、中規模な病院っていうのは、なかなか報酬が分配されないというふうになります。

それと、専門的なお話で大変申し訳ございませんが、重症度医療看護必要度というような数値もございまして、これは急性期の病院で重症度を例えばやってる行為に対して点数化をして、何%入院してますか、ですとか、何人入院してますかかってこと細かくきまりっていうのは年々複雑化しております。それをクリアできなければ、入院医療のランクがどんどんどんどん下がっていきまして、実際に当院でも今急性期の入院医療は5を算定しておりますけれども、ともすれば、この数値がクリアできなければ、6まで下がってしまっ、また1つランクを落として、同じ行為をしても点数が下がってしまう。

すなわち、いただける医療費がどんどん減算されるというふうになります。こういった縛りが毎回改定の中で厳しくなっておりまして、私たちが一生懸命な医療を提供しても、はなから公定価格である診療報酬がそういう仕組みになっておりますと、皮肉ですけども、同じ行為をしても過去と同じような医療費をいただけないということがございます。

加藤医事課長がお話ししました、いろんな入院料は本体の他に加算ですとか、いろんな特定診療料ですとかっていうのがありますけれども、取りこぼしがないように取っていくと、それと現在の入院料のランクを下げていかないように努力をするということが重要なのかな、というふうに思っています。

それともう1つアピールと言いますか、ぜひご理解いただきたいのが、新しい入院料というのが創設をされています。当院でも、当該新しい入院料の方にチャレンジしようと思ったんですけども、人を確保しなければならぬ。例えば病棟に専従で貼り付けていないと入院料が確保できないという仕組みにどんどんなっています。

例えば、管理栄養士、給食の管理ですとか、栄養指導ですとか、いろんなことをやっていただけてますけれども、地域包括ケア入院料っていう新しい仕組みができましたけれども、管理栄養士を病棟だけの業務に貼り付けていなければ、入院料を取れないというふうな人員基準が厳しいところになっています。

まさにアメとムチというふうに表現するかもしれませんが、アメとしてはある程度高い入院料を認めますよ。ムチの部分としては、いろんな仕事できるスタッフをそこで専従で使ってくださいよ。他の業務は一切やらせないでください。こういうような制度になってきております。

ですから、人を集めないとなかなか難しい。けれど、リハビリのスタッフも専従でおいってください。通常であれば、専従・専任の要件というのは、他の病棟入院料がありますけれども、専従でいろんな病棟で行為をできるリハビリの職員を備えております。

ただ、新しい入院料の中では、この病棟での仕事しかしてはいけませんというような、厳格な決まりがございます。そうすると、ただでさえ貴重な人材をいろいろな場面でフレキシブルに働いていただくというのが非常に難しい状況になっています。

国の方は誤解を恐れずにいますけれども、PR します、こういう入院料を創設しました、高い入院料を確保できるものを創設しましたというふうにPR するんですが、その裏には人を確保して、その病棟でしか働けないような体制を整えなければどだいそういう入院料の確保というのは無理だというふうに考えております。

仮に先ほど説明しました入院料を採用したところで、増収幅というのが年間 500 万円程度と。それに対する人件費増というのは、2,000 万円程度のところかなというふうに。

ですから、常に 100%、病床を埋めていけるような病院でなければ、その入院のうまみはないということになります。誤解を恐れずに言いますけれども、こういう制度についていけない稼働率の低い、人員を確保できない病院につきましては、諦めてくださいというふうに私は言われているというふうに感じています。

ですから、低い入院料みどンドン移行して悪循環になっていきます。人件費のカットも含め、いろいろご提案がありましたけれども、大幅にカットすると働きがいの部分だとか、いろんな影響がございます。

ただ、ご意見については真摯に受け止めて、病院長の方にもしっかりと伝えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

ちょっとしつこい答弁になりまして大変恐縮ですけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） もう一点。産科の関係で先ほど関口さんのお話の中で説明ありましたが、産科の関係でこれだけ少子化対策しなきゃないって言いながらも、ここにさっぱりお金かけてくれてないんだよね。

だから個人病院でももうこれ以上やっても無理だからということで、先ほど説明の中でもありましたけれどもね。やっぱりこういうものっていうのは、診療報酬だけでなく、政府の公約の中でなんか勝ち入るものもないんですかね。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 政府からの補助金ですとか、資金の中で直接産婦人科の運営に対する費用に支援するということは今のところ出てはございません。それぞれの医療機関、あるいはそれぞれの自治体で責任を持って対処していただきたいということなのかなというふうに思っております。

現在産科ですが、周産期に関することについては、道補助金が2,000万円程度の収入をしているところでございますけれども、斎藤委員おっしゃる通り、この部分については少子化対策ですとか、子育て支援の部分を考えますと、私どもとしてももっと支援してほしいなというふうには考えておりますけれども、残念ながら現制度の中では、直接の補助は国からは得られていないというところでございますので、よろしくお願いたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 医師の機嫌を損ねれば、町から医師がいなくなるという記事はよくあって、先ほどの人件費のことを僕も申し上げましたけれども、言いづらいことを行政が言えないよ、病院だと言えないよということであれば、もし議長が許すのであれば、議会も思いつきそこの役割を果たしますよ。

だって普通に考えてですよ。こんなもん持つわけないですもん、ずっと。適正な人件比率が、もちろんそこだけを捉えるっていうのは、ものすごく危険なことであるということは、僕も理解します、人件費だけで語られるものではないということは理解しますが、これを人権比率85%に抑えるためには、どうしたらいいか。85%になったらどうなるのかで、そういう分析っていうのは、やっぱり必要なことであって。そこに向けて、じゃあどうすればいいのかっていうことを一つ一つ、いろんな方面から考えるということが大切であって。

決してこんなことは聖域でも何でもないと、僕は思っております。ですから、いろんなことを時間をかけて調べていかなきゃならないのはもちろんなんですけど、僕は議会が悪者になったってね、僕は、将来の八雲のためですから、町長が言えないなら、議会が、一議員が悪者になってもいいから言ってあげましょうっていう、そんな思いでもあります。

それだけ病院を維持していくということに対しては、やっぱり真剣に議会も僕は向き合わなきゃならないというふうにも思ってますんで、これからの外的なことも言うかもしれないけれども、いろいろ等の質問させていただきますので。

ただ経営状況は、八雲ばかりじゃなくて、いろんな国の制度等に振り回される部分もあって、いろんな自治体が苦しんでいるということは理解している上で、ただ、地域として病院を維持するためには、きっちりとした地域の病院の経営改善というものに立ち向かっていかなければ、僕は国は病院を救わないと思ってますので、まずはそこをしっかりと議会としても自治体としてやっていくということは、僕は大切だと思うんで。

言いづらいことはこれからも言わせていただきますので、それはよろしくお願致します。答弁はいいですね。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 国は病床を削減することによって、一床あたり410万円の補助金っていうのは通知されてたと思うんですけども、それについて総合病院として申請はされたんでしょうか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今ご質問にありました制度につきましては、当院でも申請を行いました。16床を削減することを計画として、道の方にまずは提出をさせていただきました。

ただ、全国であまりにも民間・公共を問わずこの交付金に対しての要望というのが殺到したものですから、国の方でもいろいろな考えがあったんでしょうけど、端的には財源が足りなくなって、申し込みに対して当初、国の方で予算措置をしていた額を賄えないことになりましたので、公立病院については繰り入れをしていない病院というところの型がはめられてしまいました。

そのことによって、全国のほとんどの自治体病院が今回の補正の対象にはならなかったというような事態となっております。現在のところ、それでは実際に一次申請でどれだけの財源が残るのかということは、依然として我々としては情報がありませんし、また追加の補正あるいはいろんな予算措置の中で、程度自治体病院の方も目をかけていただけるかというところは、依然として、関係団体は要請しておりますけれど、確定したものがございませんので、今のところは難しいというふうには考えております。

ただ、国の方では、新たな支援が示されたときには、またトライしようというふうには考えてございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 今、事務長が16床を考えていて申請するということですが、この16床というのはどこの病床ですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 中央6階病棟を基準としてございます。ただ、南2階病棟、これは内科ですとか小児科ですとか、産婦人科。今後の病棟になってますけど、いろんな設備関係が結構老朽化してきてございます。

これもまだ正式に提案できる段階ではないんですけども、一部南2階の機能を中央6階に持っていけないかっていうような検討を並行して今進めています。ですから、補助金申請段階では6階16床を削除して、感染症病床4床だけ残してクローズしますよというストーリーですけども、それと並行して補助とは別に、南2階のベッド数をそこに割り当てて、最終的に南2階16床削減するような、ストーリーに持っていけないかな、ということも並行して考えてはいます。

水回りですとか、いろんな部分で南2階は老朽化していることと、病室の中には手洗い場がないということで感染対策上、相当施設のスペックが古くなっているということもありますので、補助金のストーリーと現実の病棟のやりくりは、別ベクトルになるかもしれませんが、いろんなパターンを組み合わせ、今検討してでございますので、なるべく新しい施設を生かしていくという、これは当たり前のことですので、ただ、南2階には新生児の部屋ですとかがございます。

その設備を中央6階に持っていけるのか、ちょっと乱暴な言い方なんですけど、設備を持ってってポン付けできるのかということも、ちょっといろいろ業者とも現在交渉しているところがございますので、2つのルートでいろいろ病棟の編成というのを考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。

全然決算とは全く関係ないんですけど、1つだけ。患者さんの送迎バスを運行するっていうお話がずっと前にありますよね。それは今も活きたお話で、いつからか始まるっていうのも決まってるんでしょうか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 患者移送バスの件についてですけれども、令和6年でコンサルにかけまして、さまざまな調査を行ってございます。地域の町内会長さんですとか、公共施設、ホームページで広くアンケートを集めて、182件の回答でございます。それらの調査結果を踏まえて、運行ルートですとか、さまざまな提案を受けてございまして、その後町としてどうするかって検討はしてございます。

そして、まず方針としてですけれども、さまざまな問題整理は必要ですけども、町長も新幹線の開業を見据えて、まずは実施して公共交通網の構築に使いたいと。それと、通院患者さんに限らず、一般の業者の方も含めた運行を目指したいというところがございます。

そうすると、当初は病院の患者バスというふうに動かした場合には無料というお話もありましたけれども、一般の方もということになると、料金もいろいろ検討しなければならないということがございます。

そして、患者バスに特化したものではなくることになりますので、そうすると病院単独ではなくて、公共交通の中でということでは整理をしております。所管がそうすると変わりますので、公共交通となりますと政策推進課があるかと思っておりますけれども、現在さまざまな検討をしているかと思っております。

今回、成果として挙がってきました患者バスのルート等を全体の中にはめ込んで、どのように運行していくかというところはまだお示しできない状況かとは思いますが、進んでいるものと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 患者輸送バス専門というものは、もうなくなってしまって、公共交通になってしまって、いつ動くかわからないという感じですよ。移送バスにすごい期待していたのにね。残念です。ごめんなさい、他にありませんか。

○委員（倉地清子君） もうひとつ。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 泌尿器科の先生が常勤医師として来てくれて、それでこの診療が増えてきて、手術もできる先生ということを知っていて、ちょっと期待できるのかなと思うのですけれども、どうですか。

先ほどなんか収益っていうのかな。患者さんの数が増えているっていうようなお話をしたかと思うのですけど。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 泌尿器科の関係ですけれども、着実に患者さんが増えているかと思います。手術件数でいきますと、現在月に7件から8件程度でございます。そして、入院患者さんですけども、令和6年の実績としては、延べ患者数で560名ほどですね。直近3月ですと、一日3名から4名。毎日の状況でも多いときは5名くらいでございますので。非常に期待をしたいというに考えてございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ、人口も減って本当に大変だと思いますけれども、体につけて頑張ってください。

この間、議会報告会やったときに、やっぱり総合病院は最後の砦だって、年取ったら絶対世話になるから、なくさないでほしいという町民の意見がありました。

私も本当にそう思っています。それから、少子化対策で小児科がないって言ったら、絶対移住してこないじゃないですか。誰も、産婦人科がないとかね、そこらへんをしっかりと考えていきたいなと思うので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員（斎藤 實君） 国に働きかけていかなきゃなんないね。

○委員長（赤井睦美君） そもそも国が一番悪いんだもん。だって、自治体病院になんもしてないってそんなバカな話ない。

○委員（関口正博君） とんでもない数あるから、そんなことやる前にまずやるのが自治体としていっぱいあるから。

○委員（斎藤 實君） だけど、少子化対策でやっぱり産科が減っててもそれは関係ないって言う国だから。

【総合病院職員退室】

【国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。

それでは、熊石国保病院より6年度の決算ついてよろしくお願いいいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 国保病院、令和6年度決算について説明いたします。資料1をお願いします。はじめに表上段の患者数です。

①入院患者数、延べ患者数で1万284人、一日平均28.2人、予算比較は、延べ患者数6,871人、一日平均で18.8人の減、前年度比較では、延べ患者数441人、一日平均で1.1人の減となりました。

外来患者数は1万4,524人、一日平均59.8人、当初予算比較は、延べ患者数で4,916人、一日平均20.2人の減、前年度比較では、1,150人、一日平均4.8人の増となりました。

③入院収益と④外来収益を併せた⑤小計は4億3,384万9,000円、予算比較3億1,890万2,000円の減となりました。

⑥その他医業収益は、救急医療の確保に対する一般会計繰入金や、健康診断、各種予防接種等の収入で6,576万7,000円、前年度比較1,073万2,000円の増となっております。増となった主な要因につきましては、一般会計繰入金の救急医療の確保に要する経費の実績算定による増によるものであります。

⑦医業外収益は、不採算地区病院の運営に対する一般会計繰入金、補助金等であり、前年度比較3,506万1,000円の減となっております。減となった主な要因につきましては、新型コロナウイルス関連の国庫補助金収入の減によるもので、令和5年度の感染病床の確保料補助金3,206万円の比較減が大きく影響しているものです。

⑧特別利益501万円は過年度損益修正益で、退職手当組合負担金の過年度分の精算還付を受けたものであります。

Aの収益総計で6億8,446万2,000円、予算比較3億1,066万4,000円の減となりました。

収益の部につきましては、特に外来収益の減少による医業収益の減収が、収支に大きく影響しているところですが、一人1日当たりの外来診療単価は前年度比較3,868円減少しており、特に内科外来において、前年度の新型コロナウイルス感染症の流行により、必要な検査件数、レントゲン件数、一部価格の高い抗ウイルス薬の払い出し数が増加したことによる比較減が生じたことも要因の一つと考えております。

入院につきましては、一年を通して患者数を伸ばすことができない状況であったことから、常勤医師2名体制の手薄な診療体制も影響していると捉えております。

続いて費用の部です。

⑨給与費は、常勤医師や看護師など予定していた人員を確保できなかったことから5億439万3,000円となり、予算比較6,617万6,000円の減となりました。

⑩材料費は医療用薬品や診療材料等で、1億5,049万3,000円で、予算比較9,821万4,000円の減、前年度比較2,909万円の減となりました。

⑪経費は消耗品や委託料等であり、当初予算より5,307万1千円減の1億2,409万4,000円、⑮医業外費用は、企業債支払い利息や消費税関係の支出であり、4,206万4,000円で前年度比較720万1,000円の増、⑯特別損失は、医療従事者奨学金貸付金額の返済免除および診療報酬査定減であり、273万2,000円の決算であります。

B費用総計で8億6,725万6,000円、当初予算比較で2億994万7,000円の減、前年度比較3,761万5,000円の増となりました。

C差引収支では、1億8,279万4,000円の純損失が生じ、赤字決算となりました。

令和6年度決算は大変厳しい結果となりました。これまでも説明してきたとおり、新病院に移行する前年の令和6年度に、新病院の運営に道筋を示す経営改善を目標に、院内各部署と戦略を練りながら進めてまいりました。具体的な目標として、リハビリテーション体制の充実と加算取得、新たな入院基本料の上位算定を目指してまいりました。

特に、人員の充足が必須となる医師及び看護師、薬剤師の増員確保に奔走してまいりましたが、薬剤師とリハビリスタッフのみの充足に留まり、診療報酬の増収が未達成となったことから、大幅な収支の悪化を招いたところであります。

当院の方針としましては、新病院移行を目前にしている現在においても、目標とする人員確保を目指し、これにより得られる診療報酬の増収に結び付ける経営改善策を積極的に展開して、健全な内部留保資金の確保に全力で努めて参ります。

続いて、表下段の現金勘定について説明いたします。

D 流動資産は、比較的短期間のうちに現金に換えることができる資産であり、現金預金のほか、国保・社保の診療報酬等の未収金、薬品の貯蔵品で2億8,834万8,000円となりました、E 流動負債は1年以内に償還しなければならない債務であり、報酬や材料費、経費の未払金や、賞与と法定福利費の引当金等であり、14億4,789万3,000円であります。

表下から2段目のG 内部留保資金は7,231万4,000円で、前年度より1億4,040万4,000円の軍資金減となりました。

流動資産ア現金預金の損失額が大きく、建替工事など大きな建設改良工事などの投資活動が続く中、主な財源となる起債借入額や補助金収入額が年度末に収入される状況であることから、資金の運用に最大限、留意をしているところであります。

以上で、国保病院、令和6年度決算の説明といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて、質問ご意見ありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） ⑮の医業外費用が当初予算より増えている理由ってというのは、消費税の関係でしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） ⑮の医業外費用、当初予算より885万1,000円。また前年度と比較しても、700万以上の増減となった増となっておりますが、議員ご指摘のとおり、消費税関係の雑支出の増となっております。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） そしたら、7年度以降はやっぱりこれぐらいの金額になるんですか。それとも下がる見通しですかね。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 同等規模の決算額を見込んでおります。ただ患者数が幾分の増減で、多少なりともこの金額に影響するのかなというように見込んでおりますが、新病院の病床が少なくなるというところを見込みまして、およそ同規模の決算額を見込んで、現在7年度に執行してございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

ごめんなさい。恥ずかしい質問ですけど、先ほど薬剤師さんと、リハビリの方は補充できたけれども、看護師さんが不足でこの新しい病院になったときに、看護師さんは現状から見ると何人不足ってなるのでしょうか。すいません。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 経営改善策として打ち出している入院基本料の上位算定、今私どもの一般病床の入院基本料が、一般病床の単価でいうと一番安い地域一般3という、そういった入院基本料を算定しているんですが、そこから1つでも上位算定を目指すということで、どうしても夜勤帯の看護師の数が必要となります。

夜勤帯を回す際にはもちろん日勤帯も充足しなければならないので、私の算定では3から4名、最低でも2名正職員として看護師を充足したいと、今現在、看護師が21名ですので23名からもし可能であれば25名まで増員を目指したいと。当初予算も、その人件費分は確保させていただいておりますが、ただ、現状としましては、派遣看護師の短期間の契約の派遣看護師に回して、なんとか2名分をカットしてっていうのが現状でございます。

やはり正職員として、看護師を確保するというのが何よりも入院基本料の上位算定を目指すためには必須というふうに考えて、この部分をしっかりと入院基本料を上げたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。他にありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 合わせて、先般、外国からの看護師さんお話があったんですけども、お国の事情でまだ来てないようなんだけど、その辺の状況はどうなってきたの。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 外国人の招聘につきましては、ヘルパー看護補助者という職で、オノデラユーザーランという業者と提供しまして、招聘活動を進めてございました。ご報告したとおりミャンマー人の女性2名を当院で新病院開業時に合わせて勤務という形で考えておりましたが、今、委員おっしゃるとおり国の事情により、なかなか出国ができないという、そういった厳しい状況だということで、今現在、計画は中断をしているところでございます。

ただ、このヘルパーの人員につきましては、7名が今在籍しておりまして、平均年齢が30歳と、幾分若い年齢帯で、夜勤帯、日勤帯を回してございます。ただ、もちろんこれもなかなか充足ができない状況が5年以上続いております。募集を出していても、問い合わせすら1つもないという状況ですので、今後、将来的な看護師の不足を見越したときに、看護師の負担も幾分でも軽減できるこのヘルパーの存在がとても大きいと私は考えており、この度の外国人の招聘というところを着手したところではありますが、何分こういった情勢でございますので、外国人のところは中断しつつ、言い方はおかしいですけど、日本人の方、また

地域でどなたかというところは、今も積極的に招聘活動、また募集をしているところがございます。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 今の件に関してミャンマー以外の国は考えないんですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員おっしゃるとおり、ミャンマーの女性の他に、インドネシアとフィリピンの方を業者として紹介できるとお話していただいております。そこで院内での協議の末、ミャンマー人というところになったのでありますが、その要因としましては、ミャンマー人は親日家が多く、宗教が仏教徒がほとんどですので、日本の文化、また目上を敬うという、そういった生活様式もしっかりと身に付いている、そういった意味合いでミャンマー人に限定して、このお話を進めてまいりました。

業者からの情報によりますと、まずインドネシアにつきましては、宗教の制限がとても大きく、時間、時間での礼拝というのが必須だというお話も聞いておりますので、なかなか大変な業務の中で、ヘルパーさんたちが多いという中で、そういった時間を作り出すのは難しいのかなという思いで、インドネシアはないものと考え、またフィリピンにつきましては、他の病院のいろんな情報を収集しましたところ、当院の勤務にはちょっと向かないのかなという、そういった判断をさせていただきました。

いずれにしても、ミャンマー人のとても真面目で実直なそういった人柄というところを期待して、招聘活動を進めていたところでございます。

○委員長（赤井睦美君） 他に。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 今回新しく病院になって、30床になる議論というものの本当にいろいろなことがあって、ただ本当に1つ申し上げたいのは、これから先も熊石に病院を維持するということを前提のもとに、僕は30床というものにこだわらず、僕はここにこだわりすぎると、人員確保という点でも、医師の確保という点でも、大変なことになっていくのかなって。これ、総合病院のことを見てもそうなんですけれども。本当にとらわれずに、病院の維持するということを大前提に考えていただきたいなというふうに、本当思うんですよね。この町の病院政策が総合病院も含めて、本当に未来を見据えたものになっているのかといえば、僕は決してなっていないんだろうなというふうに思うんですよ。

だから、熊石はせっかく今回新しくなって、いろんな部分で事務長も考えてるんですけども、この人員の部分で悩むのが一番大きいのかなというふうに思いますし、先ほど総合病院の事務長もおっしゃってましたけど、病床利用率っていうのが非常に大事になってくるということ。これは、まさにその通りなんだろうなと思います。

あんまりそういう部分にとらわれないで、最低限の町の繰り出しをしながら、黒字にするとか、そういうことではなくて、地域にとって必要な病院というものをちゃんと描いて、将来の病院経営ということを考えて、経営していただきたいなと思うと心から思うんですけ

れども、あんまりどうか無理なさらずについていうか、厳しいことは皆さんはきっと分かっていることだと思うので。どうでしょうかね。

○国保病院事務長（福原光一君） 事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 私見もちょっと含まれますけれども、院長とも話した中では、新病院のこのタイミングで職員のモチベーションもそうですし、地域の方々も大変喜ばれる施設というふうに捉えて、しっかりとスタートダッシュをきりたいという気持ちはもちろんございます。

ですので、経営改善策もしっかりと打ち出しながら、今委員おっしゃったとおり、地域の方々に望まれる医療というのをしっかり理解した上で、それに過不足なく対応しつつ、また将来を見据えて医療だけじゃなく、介護・福祉・保健、そういったところを見据えた施設、そういった意味合いで、今の病院が建設に着手できたと思っております。今30床という病床ではありますが、5年前の基本構想基本計画の時点からこの30床っていうのを、将来的に医療と介護のニーズのバランスが逆転したときに、すでに逆転してるというふうな取り方もありますが、それが介護が大きく上回ったときに、この病院をどういうふうにしていくっていうのは、その時点から議論させていただいております。

30床、例えば、19床の診療所、有床の診療所、残り11床、介護施設または全部介護の施設、これに転換してもそれほど大きな規模の改修費がかからない、そういった設計を当初から見込んだ病院建設等をしておりますので、しっかりやるところはやる、地域の方たちに喜ばれる医療を提供していくのは当然のことですが、どこかの時点で、いよいよこの医療ではなく、介護にシフトしなきゃならないというときにきたらまたその時にいろんな意見をいただきたいと思っておりますし、地域の方々にも細やかに説明をしながら、次のステップに進むことが必要になるというふうに感じております。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

なければ、次の新病院開院に向けた取り組みについてよろしく願いいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 新病院開院に向けた取り組みについて説明いたします。資料2をお願いします。

今月末、来週になりますが、新病院の建物が引き渡しを受けることとなります。8月1日金曜日の開院まで、およそ1か月間の移転作業となります。計画的に作業調整を管理しながら、確実に開院日を迎えられるよう、また、地域の皆様や患者様を安心してお迎えできるよう、全職員で準備を進めております。

現在、院内では、作業分野で専門的な協議ができるよう、外来グループ、病棟グループ、物品搬送グループ、電子カルテグループの4つのワーキンググループを立ち上げ、移転に係る準備を進めております。

資料には1から6まで記載しておりますが、特記事項のみ説明させていただきます。

3. 患者移送リハーサルの実施につきましては、最も安全確実を要する入院患者様の新病院への移送を、小規模にて職員のみで実践練習するもので、本番同様に分単位での行動計画を作成して実施に向けた準備をしております。

本番となる患者移送については、7月31日木曜日8時には、送り出す現病院と受け入れる新病院とに看護職員を含めた2チームを配置して、時間、行動とも全てにおいてコントロールした移送計画を実行いたします。リハーサルはこのための練習であり、担当する複数職員立ち合いのもと、本番さながらにシミュレーションすることで計画の安全性を更に高めることを目的としております。

4. 内覧会は、地域皆様に事前に見学いただくことで、新病院に対する様々な不安や心配を少しでも解消いただけるよう、7月26日午前中に開催いたします。職員を配置して説明する機会を設けて、なるべく多くの方に病院内部を紹介できればと思っております。参考資料としまして、カラーの新病院開院のお知らせは、熊石地域へ全戸配布しております。

過密な日程での病院移転となりますが、全職員で移転作業にあたり、地域の皆様、患者様を新病院へお迎えするため、準備を進めてまいります。

以上、簡単ではありますが、新病院開院に向けた取り組みについての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて質問・ご意見ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ、本当に頑張ってください。大変だと思いますけれども、これで終わります。ありがとうございました。

【国保病院職員退室】

【保健福祉課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） はい、じゃあお待たせしてすみませんでした。八雲デイサービスセンターの経営状況についてご報告よろしくお願い致します。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 委員長、保健福祉課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） それでは、八雲デイサービスセンターの経営状況について、別紙1の資料により説明をさせていただきます。別紙1をご覧ください。

シルバープラザにおいて、社会保協議会により運営されているデイサービス事業の経営状況について、報告を行うものでございます。

デイサービス事業について、利用者を老人デイサービスセンター等に通わせ、当該施設において、入浴、排泄、食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認、その他日常生活上の世話、機能訓練を行う事業とされているもので、家族の介護負担を軽減する役割も担っております。

八雲デイサービスセンターについてですが、八雲町社会福祉協議会が開設し、要介護認定者のうち、要介護1から5の方が利用する地域密着型通所介護及び、要支援1から2の方が

利用する通所型サービスを提供されています。平成10年4月から町の受託事業として事業の運営開始。平成18年9月から社会福祉協議会を指定管理者として指定しているもので、現在の指定管理期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。

デイサービスの利用者数についてですが、延べ利用者数と1日あたりの利用者数を、比較すると令和6年度の延べ利用者2,638人、1日あたりの利用者は、10.4人と減少傾向が続いています。

年度収支状況については、収支がマイナスの状況が続いており、特に令和6年度は、収入の減少により、マイナス7,879,789円の収支となる見込みで、令和7年度についても同様の傾向と見込まれております。

デイサービスの運営協議についてですが、令和4年度以降の町と社会福祉協議会との協議内容の主なものとして、令和4年度は利用者増の対策、新規加算の検討等、令和5年度は経営悪化原因の分析、周知方法及びサービス内容の見直し等、令和6年度はより具体的に、祝日の代休取得、営業時間の延長、利用者の短時間サービスの設定、利用者アンケートの実施、食事料金見直し、処遇改善加算等を協議した経過を載せております。

社会福祉協議会からの報告についてですが、介護保険収入及び利用者の減少により、単年度収支の赤字決算が続いており、令和6年度の決算状況は、大幅に赤字となり基金積立金等を取り崩し収支の均衡を図っている。

令和7年度は、500万円の資金を繰入する予定であるが、繰入する資金不足により、年度途中において運営の継続が困難な状況との報告があったものです。

今後の対応についてですが、現在のデイサービス利用者が、必要な介護サービスを受けることができるよう、できるだけデイサービス事業の継続を申し入れており、今後の対応については、引き続き社会福祉協議会と協議を行うこととしております。

また、今後の具体的なスケジュールについては未定ですので、決まり次第サービス利用者に影響が出ないように、町としても協力して進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、質問・ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） 委員長、佐藤。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 社会福祉協議会から運営の継続が困難という報告があったのを受けて、町としてはデイサービス事業の継続を申し入れてるってということで、ちょっと安心したんですけども、前の方の収支の状況ですけども、この繰入金等っていうのは、基金からの繰り入れという意味ですか。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 委員長、課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 社協の基金っていうふうになるかと思います。それぞれ種類はあるんですが、ちょっと資料には載せてなくて申し訳ないです。

○委員（佐藤智子君） 委員長、佐藤。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） よくわかってなくて恥ずかしいんですけども、町として社協に入れてるお金ってないんですけど。あるんですけど。すいません。指定管理なんですけど。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 委員長、課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 介護サービス事業に関して、町から社会福祉協議会にお金を入れているっていうことはないです。

○委員（佐藤智子君） 委員長、佐藤。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 介護保険制度の中のものだっていうことだと思うんですけども。大事な事業だと思うんですよね。とっても人気があるっていうふうに聞いてて、行ってすごく楽しいし、食べるものも美味しいし、みんな親切だして言うてるのを、一部の人ですけど、聞いてたので、町としてもね、ここで言ってもなんですけど。

（何か言う声あり）

○委員（佐藤智子君） 一般会計から繰り入れしてもいい事業じゃないかなって思うんですけど、そういうなんていうんだろう。社協本体じゃないからあれなんですけど、町に要望してもいいぐらいじゃないかなと思うんですけど、ご見解はいかがですか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 現在のところ、デイサービスセンターの方から申し出がありまして、経営が今年度中に持たないかもしれないというお話があつてからですね。まだ間もない状況でありまして、これからの最後に先ほども述べたんですけれども、協議を続けながら何ができるのかということを検討してまいりたいと考えております。

その中には、今既存で昨年度からお話をしている中で、いろいろな加算だとか収支の見込みについて提案をさせていただき、その改善策が今年度から始まっておりますので、どのような状況かというのが、まだちょっと見え兼ねる傾向にあります。そこも含めまして、これからも日々あの協議の方を続けてまいりたいと思います。

協議の結果につきましては、また改めて報告の方をさせていただきたいと思いますので、まずは今回のところとしてはこのような申し出があつたので、報告ということで参りました。よろしく願いいたします。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（関口正博君） 委員長、関口。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） お昼も回ってるのに、すいません。僕もあまり介護事業に関して詳しくないんで、ただこの収支状況を見てるときには、もうこれ完全に破綻してますよね。これがどういう性質のものなのか分かんないんですけど。

一方で令和4年は収入2,440万円に対して、支出は2,593万。この年をベースとして考えるべきものなのか、それとも令和6年でいったら、1,874万の収入に対して支出が2,662万。これが平常なものなのか。佐藤議員は僕もね、当然必要なものであれば、町からお金を入れ

でもいいと思っていますけれども。ただ、現在の利用登録者は47名。町の損失を補填していくっていう金額がいくらになるかによるんですけども、果たしてこの50名のために町全体の介護事業の公平性が保たれるのかってところは、しっかり見極めなきゃならない。経営がそもそも成り立ってないものに対して、永続的にこの少ない人数に対してお金を入れていくことが、町として本当にいいのかってというのは、しっかりと判断しなきゃならないのかなというふうには思います。

それで人件比率に関して、デイサービスの事業所の半分は赤字だよってということは、なんか見たことがあるんですけども、やっぱり人件比率ってというのが非常に大事な要素にもなってくるんで、人員確保っていうのも同時に、だから病院事業とすごく似てるんだなというふうに思って、非常に難しいんだなということを思いますけれども、もちろん必要な事業であれば、佐藤委員言うように町のお金を入れときゃいいでしょうけど、現状のこの状況であるとするならば、ちゃんとした経営分析っていうのをした上での町費の投入ということが必要なのかな。安易な答えっていうのは出すべきじゃないのかなというふうに思うけど、課長どうでしょうね。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） ありがとうございます。おっしゃる通りかと思います。

私どもも昨年度から、先ほども述べた通り加算だとか、それから体制だとかってところを、社会福祉協議会の方とも随時協議してまいりました。その結果が、まだどのくらいあの今この中で7年度の収入の中にどの程度反映されているのか、今これから4月、2ヶ月遅れでの収益になってくるものですから、4月の介護報酬分っていう部分が、サービス利用分が6月に収入として入ってくるかと思っています。そこも見極めた上で、随時社会福祉協議会の方とは協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（大久保建一君） 委員長、大久保。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 基金を繰り入れても、資金ショートするかもわからないということは、基金がこの500万でもう残高0になるという意味ですか。

○議長（千葉 隆君） そういうこと。

○委員（大久保建一君） そういうことなんだよね。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 委員長、課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 社会福祉協議会の全体の基金をすべて投入したということにはなっていませんが、投入できる基金がすでにないという報告はいただいています。

○議長（千葉 隆君） 目的化されてるから。

○委員（大久保建一君） 委員長、大久保。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君）　じゃあ逆に言うと、この5年間で投入した基金っていうのは、1,800万円ぐらい。総収入が2千数百万しかないのに、1,800万円ぐらいの基金を積み立ててきたってことでしょ。

○議長（千葉 隆君）　違う。今まで。

○委員（大久保健一君）　過去にさ。ということは、それだけ収入っていうか利益が出る業務だったんでしょ。だから、その体質をずっと引きずったまま来て、その売り上げっていうかな。収入が減るものに対応してきてないから、こうなってんじゃないのってパッと見て思うんだけど。そしたらこの5年間だけを見てもわからないんだけどさ、それ以前のもの。

　そういうところって、役場と社会福祉協議会の中で話はされてないんですか。言ってることわかる。伝わるかな。伝わったかな。

○保健福祉課長補佐（小池克明君）　委員長、保健福祉課長補佐。

○委員長（赤井睦美君）　保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（小池克明君）　デイサービスの運営力協議の中で、まず令和4年度の部分の利用者増の対策だとか、新規加算の検討を含め、令和5年度の経営悪化の原因だとかその分析だとかっていうことも含めて、その当時の記録では協議をしたというふうにはされてますが、具体的にその原因だとか、その対策が今に結びついているかというふうにはやってないんじゃないかなというふうに我々も思っています。

○委員（大久保健一君）　委員長、大久保。

○委員長（赤井睦美君）　大久保委員。

○委員（大久保健一君）　指定管理事業者だから、全く別の運営体だからさ、多分経営改善こうしなさい、ああしなさいって細かく町側が言えるのかどうかは分からないけどさ。

　だけど、指定管理でやっていただく以上は、ある程度介護保険料の中で間に合うような運営っていうのを、他の指定管理でもいろいろ経営に関してはね、この福祉の分野でなくてもあったけどさ、ある程度言っていかなきゃならないんじゃないのって思うんだけど、指導していかなきゃならないんじゃないのって思うんだけど、どうなんですか。

○保健福祉課長補佐（小池克明君）　委員長、保健福祉課長補佐。

○委員長（赤井睦美君）　保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（小池克明君）　今の久保議員さんのお話の通り、町としてこの協議した中で、具体的な指導だとかっていう意味合いを込めて協議がなされたというふうに理解をしているところなんですけども、現状としてその部分の指導もなかなか生かしきれてないという部分でいる状態だということになるかと思います。

○委員（大久保健一君）　委員長、大久保。

○委員長（赤井睦美君）　大久保委員。

○委員（大久保健一君）　だから、今後多分これが立ち行かなくなったら町からの繰り入れだとかって現実に考えなきゃならなくなるんだろうけど、それ以前にやらなきゃならないのは今以上の介入だよ。今以上の介入をして、実際に町が経営改善する指導だよ。それはしていくってことなんだよね。それを聞きたいです。

それもしないのに、ただこれから社会福祉協議会がやるものを静観したまま悪くなっていくのを見ていて、それでこれだけ資金ショートするんですからっていうのを要求通り払っていくのか、今後どういう姿勢で挑んでいくのかというのを聞きたいです。町が。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 今後の体制なんですけれども、過去からデイサービスセンターの方には、いろいろと指導されてきているかとは思いますが。

具体的に進めてきましたのが、去年の10月に相談になってから、その時には経営状況がそこまで苦しいことではなく、経営改善に向けての相談がありましたので、私共のほうといたしましても、課の内部といたしまして、何ができるのかということで、いろいろと検討をして提案の方をさせていただきました。

それで、デイサービスセンターのほうに関しましても、提案に対してできるもの、できないものというものを繰り返し協議を行った上で、4月から一部改正を行っているものも収益向上に向け、改正を行っているものもございます。その辺を、またさらに徹底をしていかなければならないというところは感じております。

しかしながら、中には今4月からは、以前まではお昼の食事代を500円で行っていたのが4月からデイサービスセンターの方でも提供されるお昼代が700円ということで、経営改善に向け動いていただいております・

今後その辺も含めまして、協議を繰り返しどこまで町も含めてできるのかということも協議してまいりたいと思います。全く私たちの方で、やはり指定管理をして行っておりますので、経営改善に向けて介入しないということでの考えはございません。随時何か相談があれば受け、さらにそれに回答できるようにであれば、お答えをしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかに。

○議長（千葉 隆君） 委員長、議長。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 議会議員も社会福祉協議会の評議員に3人くらいになってるんですよ。5年くらい前からこういう経営改善しなければならないということと、協議委員会に出てるからね。何人かは議員も評議員になっているから。

○委員（大久保建一君） そうなの。

○委員（佐藤智子君） 誰それ。誰ですか。その評議員だから。います。

○委員（斎藤 實君） 俺もなってますよ。

○委員（佐藤智子君） おれ。

○委員（倉地清子君） 3人だって。

○委員（佐藤智子君） いやいや、だから。

○委員（斎藤 實君） 私もなってますよ。

○委員長（赤井睦美君） 正副議長とか決まってるんじゃない。

○委員（佐藤智子君） 正副議長。

○議長（千葉 隆君） 俺もなってるし。安藤さんもなってるし。

○委員（佐藤智子君） 安藤さん。

○委員（黒島竹満君） 俺は、町内会長の立場で。

○議長（千葉 隆君） それぞれ団体違うから。まあ、なってるから、経営改善しなければならないということで見守ってきてましたけども、そもそも指定管理者の話あったけれども、設置したときに町で建物を建てて、どこの法人も手を挙げなかったものを社会福祉協議会に頼み込んだという実態があるわけですから、それはこの事業を開始しなければならないし、継続しなければならないという町の強い方針のもとに建設をして今まで運営してきたという歴史があるんですね。

全国的な傾向として、先ほど関口議員さんが言ったように、半数以上のデイサービスセンター、小規模の部分、地域密着型の部分は経営がマイナスになっているっていうのは、全国の経営診断も含めてデータで出てきているんですけども、1つは人口減。もう1つは報酬の確保。上がってないということも含めて、2つの要因で、毎年増えている。そして逆に言えば、民間のところは都会はもう閉鎖して残っている部分は地方の部分であるけれども、経営がほとんど立ちいかないという状況。プラスになっても、ほとんど利益は上げてない。

上げているところは、都市型のリハビリに特化型の部分が一部経営がiiiっていう状況の中で、この48名の登録者がいる中でどうやってソフトランディングしていくのか、経営を続けていくのかっていうのは、ある程度一定の方向性をみながら進めていかなきゃならないんだけど、とりあえず今年度500万くらい入れないと、資金ショートしてしまうのは明白なんで、はっきりある程度今年度の事業継続においては、500万くらい入れないとダメだなあっていうふうに、私は実態を見てて、財務資料とかは分析していけばそうだなと思うんで。そのくらいは臨時議会でも開催して、補填していかなければならない状況だっていう分では、自分では理解しているけど、その辺の協議も含めて具体的にやっついていかないと、逆に今年度の運営も含めて、こういう問題っていうのは、利用者さんに影響するから、風評被害、あるいは不安にならないサービスを受けている人たちに、しっかりと町が責任もってサービスを提供する。

介護保険制度できたときには、いつでもどこでも誰にでもっていう、何回も一般質問で私は聞いているんですけども、その責任は町が保険者として責任を負いますというふうに答弁をもらっているわけだから、そういったいつでもどこでも誰にでもっていう部分からすれば、既存のサービスについては、継続した部分を方向性で検討していくという視点から、当面は財政支援していかなければならないなと思っています。

それで、もう1つはやっぱり公平性とか経営性の分なんですけれども、熊石のデイサービスに20年間どれだけ町が、補助金・助成金の類を入れているのか、そして収入がいくらで支出がいくらなのかも出してほしい。八雲の部分もそれを入れないのに、収支収入はこうですよ。基金はこれだけ入れてるって。

だから、町から財政支援を受けているところはどうなの、同じデイサービスで。町から財政支援に入れないで、内部で貯めたお金を入れているところはどうなんですか。そういう比較をしないと、熊石地域だけが人口減少しているんじゃないって、八雲町ももう人口減少して

るんですよ。入所施設がないということは、特養も、長万部の方で80床を50床にしたでしょ。森町も今統合するわけですよ。だから入所施設も危ないですよ。人口減少の中で。

だからその中で今デイサービスっていうか、中小の方が先に弱ってきているという状況の中で、どうバランスをとるかという部分を、全体の事業の中でバランスを考えていただければならないんで、しっかり我々も無知な部分があるので、熊石のデイサービスの収支を出してもらいながら、20年間収入がいくら、支出がいくら。そして、町が毎年いくら出してきたか。ちゃんと予算概要でも出してきているわけですから。

だから、そうやって何億も片方に20年間出して、こっち側には一銭も町が出してないとか、そういう公平性も含めてやっていかないと、木を見て森を見ないとダメだと思うんですよ、私は。

そして、どちらも継続して行けるような部分にもしなきゃならないし、突然事業をストップさせる、させない、しなきゃならないと判断した時でさえ、もう少しソフトランディングに事業を継続したり、激変緩和したりとかいうことも、やっぱり全体で議論する資料を持たないと、なかなか議会の方も議論できないんで、そういった部分の資料提供してもらえますかね。

皆さんでどうですか。資料見ないとき、なかなかこっちだけとかさ、やっぱり全体の部分、同じデイサービスなんだから、利用者数あつちは何人いるの、将来何人いるの、それなのに、今まで町費で補助金を入れてきているわけだから。

それでこっちはまだ町費を入れてない。だから、そういうのも比較しながらさ、全体でやっていかないと、なかなか議会で、これだけを見て判断するとか、将来像をどうだとか、今年度の方は、臨時議会でも開いて補正予算組むっていう状況にはなると思うんだけど、そういったことも含めて、入れるにしてもこれまでの経過とか、利用者とか、八雲の方はちゃんとこうやって書いてきてるんだから。

そういう部分を資料請求して、我々も少し立ち止まって議論した方がいいと思うし、改選の時に今10月だからなかなか我々もこの改選期の中で、委員長にね、結論出ないかも分からないし、10月以降だって新たな組み合わせが変わってくる。委員会もメンバー変わってくるから、まずはその辺の資料を提供していただきながら、少し議論の糧にしたいと思うんですけれども、皆さんどうですか。

○委員長（赤井睦美君） 皆さんどうですか。そうした資料請求ってことで。

私も1つ、年々利用者数が減っているけれども、段階の世代が75になっちゃったっていうことで、今後減り続けるのか、それともそういう人たちがもうちょっとしたら増えるのかって、そういうことが全然私予測もつかないので、そういうところをもし皆さんの中であれば、今後みたいな形で考えていただければ。

○委員（斎藤 實君） 増えるよ。

○委員長（赤井睦美君） 増えますか。今後は。

○議長（千葉 隆君） いや、増えない。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） そしたら、そういう資料を提出お願いいたします。そんな、早急にとかじゃなくて、準備できたところでもよろしくお願ひします。ということでもよろしいでしょうか。

○委員（斎藤 實君） それともう1つき。7年度についてともかく早めに手を打たないとダメですよ。だって収入介護保険しかない中で、人件費だけでも足りないんだもん。

○委員長（赤井睦美君） そうそうそう。

○委員（斎藤 實君） それで運営せって言ったって、それは無理な話ですよ。だから、ここまでこういうような状況でほっとしている自体もいかなものかということになるんですよ。

○委員（黒島竹満君） そこが指定管理の部分なんだよね。結局指定管理をしてるから、自分たちの運営はさ、自分たちで考えて指定業者がやっていかないとなんないわけだ。ただ、もうちょっとその部分についてさ、説明っていうのは、もっと細くさ、みんながなるほどなってわかるような説明をしなかったら。ちょっと説明不足の部分があるんでないかと思うよ。

やっぱり指定管理しているわけだから、指定管理受けているほうは結局決まった金額の中で運営していかんやねえわけだ。それが指定管理だから。

（何か言う声あり）

○委員（黒島竹満君） だから金出さなくても、その時に指定管理で受けた以上は、やっていかねばねえんだ。けども、こういう状態になっているのはさ、早く説明して、早く対策してこないと、それが指定管理っていう業種だから。もうちょっとやっぱり細く、こういう状態、確かにその前はさ、余裕があった基金があったわけだから、今それを基金崩して。

○委員（斎藤 實君） いや、ないべ。

○委員（黒島竹満君） いやいや、前はあったよ。それを崩してるから、基金がなくなったから、今こういう状態になってるんでしょ。だから、以前の基金の状態もこういう状態でやってきたけれども、今こういう状態ですよっていうことをきちっと説明しないと。ただこれを書いて持ってきてさ、これでわかるかっつたらわかるわけねんだから、実際にしたらさ、何年の時になんぼの基金があってさ、その基金を取り崩して取り崩して、今こういうふうになったんだよっていう部分もちゃんと出さないとき。

○委員長（赤井睦美君） 直接的な施設ではないけれども、調べていただければと思います。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） 議会を、今総括的に言うと、もう少し早めに報告してほしかったということと、早急に繰り入れの部分しなきゃならない状況だということだから、基金が枯渇しているという状況も教えてほしい。

だから、基金が枯渇して違う事業費からもう一回●●に持ってきて、繰り入れしないと運営できない状況になってるわけだから。繰り入れできるわけだから、他の事業から。社会福祉法人だから。

その事業区分から、違う部分から入れなきゃならない状況で、繰り入れするから。その前に財政支援を早急にした方がいいよということと、その部分の基金がなかった状況だけは早く報告してほしい。それとは別に、全体の、先に言った熊石の状況も、公平性も含めて

全体像を見ていかないと、将来の分がわからないから資料を作ってください、でいいんですよ。

○委員長（赤井睦美君） はい。よろしく願いいたします。

他にありませんか。

○委員（黒島竹満君） だからさ、はっきり言って。結局議員が3人や4人入っててさ、こういう状況になってるって、恥かかされているように。

○委員（佐藤智子君） いやいやいやいや。

○委員（黒島竹満君） どういう議員だとかってさ。副委員長が人の前でそんなこと言われたらよ、黙ってられなくなるっけや。

○委員（関口正博君） お昼だから。

○委員（佐藤智子君） すいませんね。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） それは、後ほど食べながらやってください。

じゃあ、他にありませんか。

○委員（黒島竹満君） 早く対応しないと。対策とか改善方法でもさ、考えてちゃんと説明してこないとき。議員なにやってんのよってさ。

○委員（佐藤智子君） 町長が、うんって言わなきゃ。

○委員（斎藤 實君） だって、町の事業だもん。

○委員長（赤井睦美君） はい。再開は13時からです。じゃあ、休憩します。

【保健福祉課職員退室】

（休憩）

（再開）

○委員長（赤井睦美君） お待たせしました。すみません。早速再開して、始めたいと思います。

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） まず、住民生活課より、戸籍氏名への振り仮名の記載について、ご報告よろしく願いします。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） それでは、私のほうから、戸籍氏名への振り仮名の記載について、ご説明いたします。

令和5年6月に戸籍法が改正されまして、今年の5月26日に施行されました。改正内容は、これまで氏名の振り仮名は、戸籍の記載事項とされていっていませんでしたが、新たに氏名の振り仮名が戸籍に記載されるということになりました。

1. 戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れですけれども、(1) 戸籍に記載する予定のふりがなの通知を発送いたします。戸籍の振り仮名に記載する予定の通知書で郵送いたします。本籍地の市区町村から郵送されることとなります。八雲町の場合は8月下旬に圧着はがきで郵送いたします。

この通知は、住民基本台帳に便宜上登録されている振り仮名を参考に作成されるということになります。

矢印の1つ目ですが、通知書に記載された氏名の振り仮名が正しい場合、これは届出をする必要は一切ありません。令和8年5月26日以降に通知書に記載された振り仮名が、そのまま戸籍に記載されることとなります。届出をしない場合には、

ただし、8年5月26日より前に、正しくても戸籍に振り仮名の記載を希望する場合は、正しくても振り仮名の届出をすることができるということでもあります。

矢印の2つ目ですけれども、通知書で記載された氏名の振り仮名に誤りがある場合、令和7年5月26日から1年以内に振り仮名の変更の届出をすることが可能となっています。

2ページ目、(2) 市区町村長による氏名の振り仮名の記載でありますけれども、振り仮名が合っていて間違っていない場合には、届出をしないということをご説明しましたが、その場合は、市区町村長が職権により戸籍に振り仮名の記載をということになります。

市区町村長が職権にて戸籍に記載した振り仮名は1回に限り、家庭裁判所の許可なく変更届出ができるということになっております。

2. 氏名の振り仮名の届出について。届出をすることができる方については、四角内にあります、名字の振り仮名については原則として戸籍の筆頭者、名前については戸籍に記載されて個人ということになっております。

(2) 届出の方法についてであります。本籍地または所在地の市区町村の地に届出をします。別途、届出様式があります。そのほか、マイナポータルを利用してオンラインで行うことが可能となっております。

3. 戸籍に振り仮名が記載されるメリットでありますけれども、1つ目として、行政デジタル化の推進のための基盤整備。3ページ目をお願いいたします。2つ目として、本人確認資料としての利用。3つ目として、各種規制の潜脱防止というものが上げられております。

4. 赤ちゃんの名前の振り仮名であります。戸籍の改正によって、今までのルールから新しいルールが変わりまして、氏名として用いられる文字の読み方として、一般に認められているものでなければならないというものができました。認められる例として、ここに記載されておりますが、例えば文字の一部の読みを組み合わせしており、ここに書いているのは、コアさん、サラさん、というものが認められる例。

認められない例としては、太郎をジョージやマイケル、健をケンイチロウに読ませるというふうについては認められないということになっております。

続いては、コールセンターです。総務省がコールセンターを設置しておりまして、記載のとおりであります。

6. その他でありますけれども、氏名の振り仮名の届出には手数料がかかりません。届出をしなかった人としての罰則等はありません。

4ページをお願いします。これは参考までに載せておりますけれども、よくあるお問い合わせということで、例えば、Q1ですけれども、私の名前は京子ですが、この通知書にはキョウコと記載されておりました。キョウコと届け出をする必要がありますかということですが、正しい振り仮名は小さい、ヤ、ユ、ヨ、ツ、であるにもかかわらず、通知書には大きいカタカナで記載されている場合は、正しい振り仮名で届出るようにしていただきたいと思っております。

2つ目として、通知された振り仮名は、現在使用している振り仮名が、正しいふりがなですけれども、これと異なる振り仮名で届出をするとどうなりますか、ということですが、これについては一定の要件を満たせば異なる振り仮名の届けも可能です。ただし、通知された振り仮名が他の行政手続き、旅券とか年金とか銀行等ですね。登録している振り仮名である場合、異なる振り仮名で届出をすることにより、他の行政手続きで登録している振り仮名の変更手続きや年金受け取り口座の名義変更が必要になります。

ということで、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて、質問・ご意見ありませんね。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） それでは、次に行きます。

アイヌ政策推進交付金事業による、多機能型交流施設の整備について、よろしくお願いたします。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 委員長、住民生活課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 続きまして、アイヌ政策推進交付金事業による、多機能型交流施設の整備について説明します。資料は5ページ目をお開きください。

はじめに、1の経緯についてですが、アイヌ民族としての誇りが尊重される社会を実現するため、通称、アイヌ施策推進法が平成31年に成立されました。

この法律に基づきまして、市町村がアイヌ施策の推進のための計画を作成、国の認定を受ければ、アイヌ政策推進交付金の対象事業として、交付金を受けることができます。

八雲町では現在、この交付金事業を活用して、ホタテ貝のアイヌブランド化の事業に取り組んでいるところです。

これと併せて、この交付金事業を活用し、多機能型交流施設の整備を令和8年度実施設計・令和9年度施設の建設として構想していたところですが、今年4月に国による交付金地域説明会が八雲で行われ、この中で、令和7年度への事業の前倒しが可能であるので、前倒しの検討をしてほしいとの依頼があったところです。

八雲アイヌ協会からは以前より、施設を早急に整備してほしい旨の要望があること、事業前倒しを検討するにあたり、国との事務処理スケジュールの確認や実施設計に係る期間を考慮した結果、事業の1年前倒しが可能であると判断し、令和7年度実施設計・令和8年度施設の建設として、この度国へ申請する予定としたところです。

続きまして、2の整備予定地ですが、次のページ、最後のページをお開きください。予定地は内浦にあります、八雲墓地に隣接する内浦町1区会館の向かいのつつこみ道路の奥、平野公園の中の一部を間借りする形で整備を予定しています。

続きまして、資料5ページに戻っていただきまして、

3の整備する施設についてですが、多機能型交流施設として整備するもので、大きさは大体300平方メートルくらいを想定しています。アイヌ民族の伝統儀式を開催できる場、地域住民どおしの交流の場、アイヌ文化への関心と理解を深め、次世代へアイヌ文化の継承を図ることを目的として整備しようとするものです。

施設内には、アイヌ民族の伝統儀式である、カムイノミ・イチャルパを開催できるよう、床下収納型のイロリを設置します。

平たく言いますと、アイヌの伝統儀式、カムイノミ・イチャルパが開催できる施設と内浦地区の地域会館との複合施設として、整備を予定しています。

最後に、4の年度別概算事業費ですが、7年度で実施設計として1,400万、8年度は施設建設しか書きませんでした。その他、駐車場の整備や備品の購入などで、総額3億円として現時点では試算しているところですが、実施設計が進んでいく中でより精度の高い事業費が見えてくることとなります。

最後になりますが、本件については、これから進み出す事業となりますので、また折を見て常任委員会へ都度ご報告をさせていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問・ご意見ありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 3億ってそれだけ聞いたらすごい大きい金額だなと思うんだけど、今の1区会館と比べてかなり大型の建物になるって解釈でいいですか。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 申し訳ございません。今の内浦1区会館の大きさを正確に把握しないんですけれども、他のレベルといいますか、他の会館でお話しさせていただきますと東部生活館、あそこが大体400平米ぐらいの広さになります。

こちら今回内浦1地区に整備しとしている会館は大体300平米ぐらいということで、現在のところ想定をしております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 公共施設の管理計画みたいなやつで、確か町はそういう色々な管理する建物の統合だとか、集約だとかってことで考えていくってことなんだけど、今回アイヌのイチャルパっていうのが新しいけれども、内浦会館はそのままってことですよ。その他の機能が追加される。

例えば二区会館がなくなるだとか、これに集約するだとかって、そこらへんの考えというのは、どういうふうに考えているんですか。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 現在のところは、内浦の会館がかなり老朽化してきているということで、それに代わる会館ということで考えてございます。ほかにも、近隣の会館、豊河町会館と内浦生活館もあるんですけども、そちらはまだ老朽化がそこまで進んでないということで、使える期間が現状のまま使って、本当に古くなってきても修繕もなかなかままならないという状況になりましたら、最終的にはこのたび建設を予定している施設の方に集約するというのも、構想として思っております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） そうなんであれば、今からきちんと言っておかないと、絶対その会館周辺の人たちっていうのは使えなくなってきたら、また絶対に建て替え、建て替えて話をしてくるのは目に見えてるんだから、そういう考えがあるんだったら、その考えを持って建てるときに、もう言い始めるべきなんじゃないですか。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 今現時点では計画の申請を前倒すということで、国の方に申請を出します。これが審査を通りまして、じゃあいいですよということになりましたら、事業が始まる前の地域の皆様方のご説明していく予定でございます。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） もう1つ。アイヌ文化って、私そんなに詳しくないんだけど、なんとなく調べてみると先祖の供養する儀式ってことだよね。政教分離みたいなものには別に問題ないんですか。考え方として。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） 基本的には、国の補助事業を利用してやるということでありまして、国の事業として認められているということでありまして、政教分離という観点からは考えてはいなかったんですけども。あくまで文化の伝承という観点から会館を建てるという目的で行ってることであります。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 国の認定ができたらっていうことですけど、これまで通ってこの事業を行っていったときに、この施設の維持管理っていうのはと、国でしていくものなんですか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） これにつきましては、今の東部生活館と同じように生活館と地域会館ということになりますので、これについては町が行っていくということであり、道の補助金が、生活館の補助金がつきますので、ランニングコストについては道の補助金が入りますので、その分と合わせて●●というかたちになります。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） ちょっと無理な要望になるかもしれませんが、今年度、町内の建築事業っていうのは、選挙の年ということもあるのかもしれませんが、いろんな状況があって、本当に建築業者のお仕事というのが、なかなかしっかりと見えてきてないという状況があるというのを伺っているんですね。

もし可能なのであれば、早めにこれが整うのであればなんだけど、早急なこの建築工事の発注というのは可能なかどうか。これは年度、年度で必ず実施設計、建築工事という形でいいものなのかどうか、そこら辺はどうなんでしょうかね。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○住民生活課長補佐（阿部任敏君） スケジュール的な部分なんですけども、今年度申請をしたとして交付決定が9月ごろというふうに考えております。そこから設計に入っている事になりますので、今年度もし早められたとしても、実施設計までというふうに私たちは考えております。実際の工事発注については、8年度になるのかなというふうに予想しております。

○委員（関口正博君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

ちょっとだけ。八雲はもともと9年度に予定していたのに、国の方が早くしてほしいって変な言い方ですけど、そういう依頼って、このアイヌ政策にかかわらず、全体によくあることなのではないでしょうか。それとも、これはアイヌ政策だから早くしてほしいのか、そのへんはどうなんでしょう。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） 基本的には、私も今まで、前倒しでやっていいっていうような話は正直初めて聞きました。国のほうの予算があって、多分7年度については、それほど要望等がなかったことから、国としても交付金を有効に活用してほしいということで、4月にこちらの方に来たときに、私たちと協会の会員を含めて、そういうお話があったということです。なかなかないケースというふうに思います。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。他にありませんか。

なければ、これで終わります。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

○委員長（赤井睦美君） 今日の9点の案件について、何か委員会として先ほど福祉課には資料の提出をお願いしますけれども、そのほかに何かこれはということはありませんか。

総合病院というか、病院経営に関しては、これから病院の勉強会とかも含めて。

○委員（関口正博君） 早急に再開しないとまずいですね。

○委員長（赤井睦美君） そうですね。それはこちらで勉強会をするということ。

他に、何かないですかね。

○委員（斎藤 實君） デイサービスを早めに対応をしてください。パンクして新聞に載るようなことだったら、笑われるよ。

○委員（黒島竹満君） パンクしない。

○委員長（赤井睦美君） あとは大丈夫ですかね。

○委員（斎藤 實君） だけど、今まで本当に。考えられない。何年も。

○委員長（赤井睦美君） あとは大丈夫ですか。

○委員（関口正博君） あと気になったのは、総合病院の赤井さんの質問だったけど、患者移送バス。ちょっとあれも今まで報告、今か今かと思ってたんだけど。

○委員長（赤井睦美君） そうそうそう。

○委員（関口正博君） 地域公共交通の中に組み込むっていう。

○議長（千葉 隆君） だからさっき、倉地さんのやつだって、申請するときに来ているのに報告ないし、患者移送バスだって聞かないと言わない。だから、後ろ向きだもんね。議会に対してね。

○委員（関口正博君） ちょっと言い訳が相当多くなってきたよね。

○委員（黒島竹満君） 全然計画も何も見通しが立たないっていうこと自体おかしい話だけ。そういう状態になっているのにさ。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） 患者移送バスだけだったら、病院ですよ。

○委員（斎藤 實君） そしたら、担当課に今度委員会として尋ねてもいいんじゃないですか。

○委員長（赤井睦美君） それ、総務委員会になってしまう。

○委員（斎藤 實君） 総務委員会。そしたら、総務委員会の方に言って。

○議長（千葉 隆君） だから本当はさ、その時点で文厚に報告する、こっちの申請するやつだって、申請する前に国に申請するって。ベットを削減するんだから。

そういう方が報告が全然怠ってるっていうかさ。

○委員長（赤井睦美君） きっと総合病院がさ、患者移送バス大変だから、地域公共交通にしてくれて言ったとは全然思えないんだけど。どうしてそうなっちゃったのかって、聞いてないですよ。総務もね。

○委員（関口正博君） 聞いてないよ。

○委員（大久保健一君） 俺。俺の話。

○委員（斎藤 實君） そこに副委員長いるから。はやめに。

○議長（千葉 隆君） 公共交通はさ、規定通りにずっといったからね。だからそれを患者移送バスの。

○委員長（赤井睦美君） だって、町長は前に早いところを早くに遠くから始めて、そのことのためにタクシー券もなんも触らずにそこにやるっていう話をしてたのに。

総務のほうで、経緯を聞いてもらっていいですか。

○委員外議員（牧野 仁君） 経緯。

○委員（関口正博君） しばらくは総務でも、ないんだよね。報告はね。地域公共交通に関しては。

○委員（斎藤 實君） そしたら、どこまで進んでいるかは全く。

○委員（関口正博君） グランドデザインを描いてもらって、プロの方々に。そこから先はちょっとよくわかんないけど。

○委員（大久保建一君） とりあえずは、市内の循環はあと回しにして、落部だとか黒岩だとか、あっちの方は南線と北線、あっちの方の公共交通をまず先に8年度から実証実験でやるかっていうのが、公共交通会議の一部会での話。まだ。全体会議にはまだ諮ってない感じ。

○議長（千葉 隆君） でも、黒岩とあっちとかでさ、一回やってるつけさ。実証実験みたいなやつ。

○委員（大久保建一君） 実証実験なんか、山の方通ったりして、やってますよね。

○委員（倉地清子君） 1ヶ月間ね。

○議長（千葉 隆君） やってる。

○委員（佐藤智子君） なんで寒いさ、2月の時期にやるんだらうね。

○委員長（赤井睦美君） だから、人乗らなかつたんでしょ。結局。

○委員（倉地清子君） 4人か5人くらいですよ。

○委員（佐藤智子君） つい最近も2月でしょ。

○議長（千葉 隆君） それでまた、あと何年経ったら実証実験やるって言ってさ。その前に10年くらい前にもバスでさ、実証実験やってるんだわ。そのときに空気運んでるって話になって、だめになった。

○委員長（赤井睦美君） ちっちゃい車ならね。

○委員（関口正博君） 今の段階ではなかなかさ、免許返納でもなんでも進まないものは、やっぱりどんどん多くなっていくんだから、この実証実験の結果をもってやる、やらないの判断にはならないと思う。

○委員長（赤井睦美君） 私もそう思う。

○委員（関口正博君） 1年1年状況って変わっていくし、絶対ね。必要ないよってじいさんばあさんいるところで来年になったらどうなるかわかんなくなるし。

○委員（佐藤智子君） そりゃあ、そうだ。

○委員（大久保建一君） それだけでなくさ、例えば函館バスだとか既存路線に対しての影響だとか、そういうことも含めの実証実験だからさ。単純にそれに何人乗りましたって言うだけの実験ではねえから。

○議長（千葉 隆君） でもやっぱり、デマンドもそうだけさ、そんなにさ、一日に50人も60人も利用するわけじゃないから、もうね、タクシーチケットみたいな感じで、個別に用事あるときにするとか、そういう方にシフトして、個人の要望に応えるような感じでやった方が実際はいいんでないかなと思うけどな。

- 委員長（赤井睦美君） バスを運行せずに、タクシーチケットを増額するということね。
- 議長（千葉 隆君） 増額してその時にやるとかさ。
- 委員長（赤井睦美君） そうだね。
- 議長（千葉 隆君） そっちの方が即効性もあるし。
- 委員（関口正博君） それだとやっぱり地域で差が出ちゃう。タクシーチケットを個出しちゃうと。
- 委員長（赤井睦美君） 増額増額。
- 委員（関口正博君） 増額増額って、落部だったら一回行って帰ってくればもう1万円なんだから。
- 委員外議員（牧野 仁君） 往復出来ないよね。
- 委員（関口正博君） うん。往復出来ないよね。
- 委員（倉地清子君） 1万5,000円ぐらいだよ。
- 議長（千葉 隆君） だけど、どこかで線引かなきゃなんないから、この地域は八雲地域より3倍やるとか、それは格差でなくて、地域間格差を逆に埋める部分で、そういう料金の設定とか増額とかやらないと難しいと思うよ。一律だって、一律人の基準にはならないんだもん、距離だから。
- だから、落部はさ、今まで昨今で1万円のところ3万円にするとか、野田生は2万にするとか八雲は1万円とかさ。そういうふうな発想の方が、どうなんだろうな。
- 委員（関口正博君） いや、でも騒ぐよ、それは。落部に3万渡しました、じゃあ八雲のお年寄りが騒がないことない。
- 議長（千葉 隆君） 騒がないと思うな。
- 委員長（赤井睦美君） だって金額全然違うもん。
- 委員（大久保健一君） だから、例えば病院だとか市街地中心部までの料金掛ける何回分みたいな基準で、基準をきちんと示せばいいとは思いますがよね。
- 委員（関口正博君） でもやっぱり第一にはやっぱり病院だと思うんだよな。病院の通院に関わる部分でさ。離れる人たちがスーパーに買いに来るとか、そんなのはさ、またちょっと別問題で俺はまず病院だと思うんだけどね。病院の経営的にもさ。
- だからこそ、さっきの話言ってると思うんだけど、何がどう理由でそうなっちゃったんだろうね。
- 議長（千葉 隆君） 結局、5号線だけ走らせればお客さん少ないんだよ。奥に、枝線に入っていないと、結局枝線の所は、やっぱりタクシーになっちゃうわけ。その5号線まで来るのに。だから、やっぱりなかなか。
- 委員（関口正博君） ドアトゥドアの何かしら。
- 委員（大久保健一君） だから、基本的には今考えてるのは落部線、黒岩線にしても、あくまでもドアトゥドアで、デマンド形式で予約制にして、それで進むのが一番じゃないかって今のところの話。
- 委員（斎藤 實君） それは、だけどテーブルに上がってるの。
- 委員（大久保健一君） それはこの間、一回目の部会をやっただけ。
- 委員（関口正博君） 一回目の部会なの。

- 委員長（赤井睦美君） 部会だから全大会にまでこれから。
- 委員（大久保健一君） まだかけてない。
- 委員（佐藤智子君） その部会って、4月ぐらいですか。
- 委員（大久保健一君） ううん、今月だよ。
- 委員（佐藤智子君） 今月。
- 委員（斎藤 實君） 今日も何かやってない。
- 委員（大久保健一君） 今日やってない。
- 委員（関口正博君） だけど、さっきもそのタクシーの事故にも関わるけど、運転手自体だつてさ、不足してるんでしょ。これ、やっぱりさ。
- 委員（大久保健一君） いや、さっきの事故の話は、運転手とは関係ねえよ。ただ運転手が居眠りしただけの話。
- 委員（関口正博君） そうか。
- 委員長（赤井睦美君） だつて、そんな首曲げたぐらいで、事故を起こさないよね、普通はね。
- 委員（佐藤智子君） 電柱倒してるもんね。
- 委員（関口正博君） でも、現実的にさ、自分たちの業務をやりながら地域公共交通も、今町内では2社でしょう。そこで割り振りしていかなきゃなんないわけでしょう。
- スクールバスの運行でしょ。そこらへんって相当大変なじゃないの。
- 委員（大久保健一君） うちなんかでいけば、だつてそれぞれ別の乗務員つけてるもん。他社は知らないよ。
- 委員長（赤井睦美君） なるべく、早くどうしてそうなっちゃったかは聞きましょう。
- 委員（関口正博君） 病院はね。
- 委員（大久保健一君） たしか病院は、病院だけ無料にしてやってさ。通院だけに乗せるっていうさ。どう区別していくかということなんでないの。
- 議長（千葉 隆君） それもあるけども、結局その部分はさ、プラスになるから経費負担を足かせになるからね。
- 委員（大久保健一君） まあまあ、病院会計の足かせになるっていうことね。マイナスが増える要因になるっていうことね。
- 議長（千葉 隆君） そこだけだ。
- 7番（倉地清子君） 無料だもんね。
- 議長（千葉 隆君） そこがクリアされない限りは、病院としてはやらない。いくら医師住宅建てようと。
- 委員（大久保健一君） 儲かっている病院がさ、送迎出しますよ。
- （何か言う声あり）
- 委員（関口正博君） 例えばほら、よく見る、三木さんだとかつて、透析のためにバスね、透析なんていうのはさあ、無料バス出したってきつと儲かるわけでしょう。なんかそういう経営感覚的なところで、なんかちょっとできないのかな。
- 委員長（赤井睦美君） 結構、眼科とか。
- 議長（千葉 隆君） 透析のベッド空いてるんだからね、ほんとに。それで儲かるんだよ。

- 委員（関口正博君） そうなんですよね。
- 議長（千葉 隆君） 来ればさ。だから、全科見れないとか言うけどもさ。ちょっと高齢のお医者さんで透析の人を呼んでやれば、なんも結構な収益になるのに。
- 委員（大久保健一君） 8億も赤字なんだから、5、6千万くらいどうでもいいのにな。
- 委員（関口正博君） 江口さんだって、完全に玄関の前まで来て乗せてくからね。
- 委員（斎藤 實君） 熊石から透析は、自家用で来てる。奥さんが運転したりして。
- 委員（関口正博君） それが大変なんだってね。やっぱりね。
- 議長（千葉 隆君） 一週間に一回の透析ならいいけど、絶対に増えるから。時間も。
- 委員長（赤井睦美君） 3日の人もいるからね。
- 議長（千葉 隆君） ただ疲労感出てくる。運転したら。めちゃくちゃ負担だったって言うってたもんね。
- 委員（倉地清子君） ですよ。
- 委員長（赤井睦美君） じゃあ、デイサービスと総合病院に関しての、この3件ということでもよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

◎ 協議事項

- 委員長（赤井睦美君） じゃあ、次ケアラーに関しての案で、前もって皆様の手元には送っていたのですが、こういう形で提出したいということでもよろしいですか。なんか付け加えたいことがあれば。

（「なし」という声あり）

- 委員長（赤井睦美君） じゃあこれで本当はね、9月定例に出そうと思ってこの間打ち合わせしたんですけど、担当課の方で関係課の方で、3月まで待つてほしいということっていう説明でいいんですよ。
- 議会事務局長（野口義人） はい。間違いないです。
- 委員長（赤井睦美君） 3月定例会で、発議することになりましたので。
- 委員（大久保健一君） 3月定例会。改選後でしょ。
- 委員長（赤井睦美君） だよ。
- 委員（大久保健一君） 誰も残ってなかったらどうする。

（何か言う声あり）

- 委員（大久保健一君） この辺、誰も残ってなかったら誰出る。
- 議長（千葉 隆君） 9月に出して、施行日を4月1日にすればいいんでねえの。
- 議会事務局長（野口義人） それも、千代係長が一応ね、説明して9月上程して可決して、あと運用は来年4月1日という形も確かにあるので。
- 委員（大久保健一君） でないと、この委員会の結果にはならないよ。
- 議長（千葉 隆君） そうだと思うよ。

せっかく委員長と副委員長が汗かいてやったんだから、9月に出して、4月1日から施行するってやればいい。

○委員長（赤井睦美君） 何でもいいんですけど、どうでしょう、局長。
○議会事務局長（野口義人） とりあえず運用なんで、運用は来年4月1日であれば職員体制含めて、若干の見直しができて、スタートはできるのかなということで、今回議員さんの立案による条例制定なんで、これ職員がやるとなれば、直近の議会とか、もしくは一回前の定例会ってことになるんですけど、議員さんの発委で条例を立てるってことなんで、半年くらいスパンがあってもおかしくないのかなと思いますので、9月定例で上程すると。
○議長（千葉 隆君） 4月施行で、自分たちの手で作ったやつだから、自分たちで出さないとだめだ。

○委員（大久保健一君） 質問してやる。
○委員長（赤井睦美君） 質問しないで。
○委員（関口正博君） だったら、反対討論で。

（何か言う声あり）

○委員（斎藤 實君） 反対討論で出たら、困るしょ。
○委員（大久保健一君） 文厚委員の反対討論ってひどいよね。
○委員長（赤井睦美君） 副委員長は反対討論はないって。
○委員（関口正博君） 智ちゃんの賛成討論聞けんの。
○委員（大久保健一君） そうそうそう、聞いたことないから。
○委員（佐藤智子君） 横田と争ったりして。
○委員長（赤井睦美君） じゃあそういうことで。
○議長（千葉 隆君） 佐藤さんが賛成討論聞いたことないからって言われてる。
○議会事務局長（野口義人） 職員のほうで連絡調整しますので、あと機会をみて、全協の方で全議員に一応報告するって言う段取りの中で動いてくれればと思います。
○委員長（赤井睦美君） そういうことになります。よろしく願いいたします。
そして、その他何か皆様からございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ、事務局からお願いします。
○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 次回の予定でございますが、7月17日木曜日、午前10時からです。よろしく願い致します。
○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。
この後、すぐ国保病院を見せていただきに行きますので、車って。
○議会事務局長（野口義人） 車2台用意してますので、45分出発で。
○委員長（赤井睦美君） 13時45分に出発します。よろしく願い致します。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） じゃあ、これで終わります。よろしく願い致します。

〔 閉会 午後1時35分 〕